

議 事 日 程 （第 2 号）

令和 6 年 6 月 18 日（火曜日）午前 9 時 30 分 開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

日程第 3 議第 70 号 消防救急デジタル無線設備更新工事請負契約の締結について

出席議員（14 名）

議長	中 島 達 也	1 番	下 平 裕次郎
2 番	桂 川 融 己	3 番	大 西 尚 子
4 番	高 井 範 和	5 番	桂 川 いずみ
6 番	加 藤 久 人	7 番	鷺 見 昌 己
8 番	田 口 琢 弥	9 番	森 哲 士
10 番	田 中 喜 登	11 番	尾 里 集 務
12 番	中 島 ゆき子	13 番	今 井 政 良

欠席議員（なし）

地方自治法第 121 条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	山 内 登	副 市 長	田 口 広 宣
教 育 長	中 村 好 一	会 計 管 理 者	中 谷 三 男
総 務 部 長	野 村 穰	まちづくり 推 進 部 長	田 谷 諭 志
地域振興部長	大 坪 孝 弘	教 育 委 員 会 事 務 局 長	山 中 明 美
環 境 部 長	田 口 昇	農 林 部 長	青 木 秀 史
農 林 部 理 事	大 島 愛 彦	建 設 部 長	大 前 栄 樹
金 山 病 院 事 務 局 長	池 戸 美 紀	市 民 保 健 部 長	森 本 千 恵
福 祉 部 長	小 澤 和 博	観 光 商 工 部 長	小 池 雅 之
消 防 長	遠 藤 丙 午	上 下 水 道 部 長	今 村 正 直

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	田 添 誠	書 記	細 江 隆 義
--------	-------	-----	---------

◎開議の宣告

○議長（中島達也議員）

おはようございます。

皆さん、お疲れさまです。

ただいまの出席議員は14人で、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、会議システムで配付のとおりであります。

なお、報道機関、広報「げろ」及びCCNより取材の申込みがございましたので、これを許可いたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（中島達也議員）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、5番 桂川いずみ議員、6番 加藤久人議員を指名いたします。

◎一般質問

○議長（中島達也議員）

日程第2、一般質問を行います。

持ち時間は質問・答弁を含めて40分以内とし、簡潔明瞭にお願いします。

それでは、通告書の順位のとおり発言を許可いたします。

5番 桂川いずみ議員。

○5番（桂川いずみ議員）

5番 桂川いずみでございます。

皆さん、おはようございます。

市内には新しい施設もでき、益田橋の修復も済み、今後のまちづくりに大いに期待しております。

議長の発言の許可をいただきましたので、通告どおり一般質問をさせていただきます。

大きく3項目、各3点の質問をさせていただきます。

1番、高齢者の生活改善に向けた市の取組について。

下呂市の高齢化率は、2025年には約43%、2040年に約51%となる予測がされています。団塊の世代が75歳となる2025年を見据えた高齢者福祉と地域医療の充実強化に向け、政策の推進が望まれています。

そうした中、早い段階から痴呆症にならないための自己予防策の周知と、認知症外来の設置が

不可欠だと考えられております。日々の生活を見直すことが生活習慣病の予防のみならず認知症予防にもつながり、栄養、運動、社会活動への参加を意識した生活が大切であると考えております。

また、家族構成や生活環境等により、高齢者の家族が抱える介護問題は深刻化しており、まず認知症にならないための対策について、市の考えを問います。

1. 認知症予防に関わる取組の現状と課題について。2. 栄養、運動、社会活動の3要素を踏まえて、高齢者が健康かつ安心して地域社会の中で活躍していただけるための施策について、栄養、独居等による食品の偏りの改善、運動不足の解消、社会活動、趣味等による人との関わり、地域社会の中での役割。3番、医療機関への認知症外来への設置に対する考え方について問います。

2番、空き家対策の抜本的な見直しについて。

下呂市では、空き家の紹介や移住者定住を目的とした中古住宅改善に関わる補助金交付により、空き家対策が講じられています。しかしながら、それらの制度の利用件数は限られており、制度創設後、一定の空き家対策の解消が行われたと思いますが、それを上回る住居が新たに空き家となり、空き家物件の総数は増加傾向にあるのではないかと考えております。

このような状況から、現行の施策を続けても、空き家の解消は困難であるのではないかと考えられます。空き家からの出火等による近隣住民の不安や景観の悪化など、様々な問題を引き起こしている中、それを払拭するために、空き家対策の抜本的な見直しが必要ではないかと思われしますが、市の考えを問います。

1. 空き家の実態はどう把握されているか。実態調査がされていれば、その結果を教えてください。

2. 今後の空き家件数の予測はされているか。全世帯を対象として今後の継続した住居が見込まれているか、将来の対策を考えているか、将来予測のために調査が必要ではないかと思います。

3. 所有している母屋が将来空き家となった場合の物件の取扱方法（売却希望、賃貸希望、取壊し、定期的な帰省管理等の意向）をあらかじめ書面として提出していただくことはできないか。それにより、住宅の需要と供給の状況予測に活用することで、必要な施策の検討が必要となると思いますが、その考えはいかに。

3番、市民参画による南飛騨アートプロジェクト開催に向けた取組について。10月開催予定の南飛騨アートプロジェクトを成功に導くためには、市民参画による運営となるように取り組んでいく必要があると考えます。

市民全体でこのイベントを盛り上げていくためには、早い段階からイベントの趣旨、内容、効果、市の思いや開催に向けた様々な取組等について、事細かく情報発信していくべきではないかと考えております。

1. イベントの市民参画は不可欠と考えるが、その方針はいかに。

2. 市民の理解、協力を求めていくための取組はいかに。

3. イベント成功に向けたPR活動の仕組みはどのようにお考えになっているか、一括答弁でお願いいたします。

大きく3項目、各3点の質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

先ほど発言の中で、痴呆症と発言した箇所がございますが、認知症でございますので修正させていただきます。おわび申し上げます。以上です。

○議長（中島達也議員）

それでは、順次答弁をお願いします。

市民保健部長。

○市民保健部長（森本千恵）

私からは、1つ目の御質問、高齢者の生活改善に向けた市の取組について、認知症予防に係る健康課の取組について御答弁させていただきます。

認知症は、アルツハイマーや脳血管性などが原因と考えられていますが、近年はアミロイドβという脳内でつくられるたんぱく質が脳から排出されず、蓄積され、神経細胞にまとわりつくことが原因の一つであるとの研究報告があります。そのため、健康課では、健康診断の結果から、リスクのある70歳以上の方を対象に、アミロイドβを脳にためない生活習慣を学習する認知機能低下予防教室を令和2年度から実施しており、延べ501名の方が教室に参加されました。アミロイドβをためない生活とは、議員おっしゃるように、質のよい睡眠、しり取りをしながら歩くなどの二重課題運動、バランス食や減塩、そして血糖や血圧のコントロールなどの生活習慣病の改善が重要となります。

健康課では、認知症を予防するために、若い世代からの保健指導や官民一体で実施している減塩運動などの予防支援を今後も実施してまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○議長（中島達也議員）

福祉部長。

○福祉部長（小澤和博）

私からは、認知症予防に係る取組の現状と課題について、高齢福祉課の地域包括支援センターの取組を中心に答弁させていただきます。

高齢化に比例し認知症の方の数も年々増加しており、当市においても、令和6年3月末現在、要介護認定を受けている方のうち、認知症状のある方は1,893人で、65歳以上高齢者全体の15.8%となっております。加齢に伴い、誰もが認知症になる可能性があり、多くの人にとって身近なものとなっています。

これからの高齢化社会において、認知症予防とは、認知症にならないという意味ではなく、認知症になるのを遅らせる、認知症になっても進行を緩やかにするという意味で捉えることが必要です。認知症の多くを占めるアルツハイマー型認知症などは、生活習慣病との関連があるとされており、バランスのよい食事を心がけたり、定期的な運動習慣を身につけたりなど、ふだんから

の生活管理が認知症のリスクを下げると考えられております。

このように認知症の予防を推進するためには、認知症を正しく知り、規則正しい生活を心がけるとともに、認知症の早期発見、早期治療につなげることがとても重要です。また、認知症になっても可能な限り住み慣れた地域で暮らしていけるような支え合いの地域づくりも求められます。

下呂市では、認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対し、できる範囲で手助けする認知症サポーターを積極的に養成し、認知症高齢者に優しい地域づくりに取り組んでおります。認知症サポーター養成講座の実績として、これまで小学生から高齢者までの幅広い年齢層で受講していただいております。令和5年度は618人、平成21年度からの受講者数は延べで4,038人となっております。また、サポーター養成講座以外にも、認知症に関する映画上映会や認知症支援のシンボルカラーであるオレンジのマリーゴールドの花でまちを彩ることを目指したオレンジガーデニングプロジェクトも実施しております。

今後の課題としては、大きく2点、予防に必要な生活習慣病の対策は、中高年からの取組が大切なので、その年代への働きかけが1つ、もう一つは、認知症の手前の段階である軽度認知障がい段階の高齢者に対する支援です。ここに関しては、介護保険制度ではフォローできない部分が多いため、家族をはじめ、近隣や地域社会、NPOやボランティアなどが行うインフォーマルサービスの充実にに向けた施策の構築が求められます。

続いて、栄養、運動、社会活動の3要素を踏まえ、実施している施策について一部御紹介させていただきます。

栄養面においては、包括支援センターと社会福祉協議会で連携し、県栄養士会の協力を得ながら、各地域の集いの場などに栄養教室の開催を呼びかけ、令和5年度は集いの場や敬老会に併せて栄養教室を開催し、77名の方に参加いただいておりますし、萩原シニアクラブの健康とふれあいのつどいの中で、包括連携協定を締結している企業の御協力を得て、栄養に関する講演会を実施し、130の方々に聴講いただきました。

運動の観点では、同様に各地域の集いの場での体力測定を実施し、運動習慣の定着を啓発しております。令和5年度は、市内2地域、尾崎、湯屋ですけれども、そちらから実施の意向を受け、29人に参加いただいております。

また、一般介護予防事業として、県リハビリテーション協議会理事の理学療法士を講師に、介護予防に特化した運動講座を開設しており、令和5年度は、全12回で延べ547人に受講いただき、今年度は、7月から全8回の開設を予定しております。

社会活動の面では、社会福祉協議会の生活支援コーディネーターと連携して、身近で集える場所の創設を図っております。コロナが集いの場の開催等に影響を及ぼしている現状はありますが、令和5年度は、小坂地域、湯屋、大洞で健康教室を立ち上げることができ、今年度は金山地域、下原での新設を予定しております。

ライフスタイルの変容などにより多様化するニーズに応えられるよう、体操の集いや趣味の集いなど、幅広い視点で集いの場の推進を図っているところです。

以上でございます。

○議長（中島達也議員）

次に、市民保健部長。

○市民保健部長（森本千恵）

私からは、3つ目の御質問、医療機関への認知症外来の設置に関する考え方についてですが、市内の認知症相談や治療に対する現状について答弁をさせていただきます。

岐阜県では、高齢者等が日頃受診するかかりつけ医を対象とした、認知症診療のための研修会を実施し、市内でも多くの医師に受講していただいております。厚生労働省の医療情報ネットナビでは、市内6医療機関が認知症対応医療機関となっております。

また、市内には認知症の診療に習熟している認知症サポート医が3名、認知症を治療する精神科専門医がいる南ひだせせらぎ病院があり、かかりつけ医、認知症サポート医、専門医療機関が連携し、認知症の支援体制を構築しております。そのため、認知症についての相談がある際には、まずは身近なかかりつけ医に御相談していただき、かかりつけ医は必要に応じて専門医療機関を紹介する仕組みとなっております。市としましては、医療機関との連絡、連携を深め、認知症医療提供体制の維持に努めていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（中島達也議員）

次に、建設部長。

○建設部長（大前栄樹）

2項目めの1番、空き家の実態はどう把握されているか、その結果と対策についてお答えさせていただきます。

下呂市では、空家等対策の推進に関する特別措置法、通称空き家法の規定に基づき、市が取り組むべき空き家対策の方向性を示し、施策の基礎となる下呂市空家等対策計画を令和2年度に策定しております。

この計画では、平成30年度における市の空き家数を2,780戸、空き家率19.5%と推計し、その割合は岐阜県内で4位の状況となっております。ただし、これは平成30年度全国土地家屋統計調査を基にした推計で、空き家の実態を正確に表したものではありません。

空き家法では、空き家等の所在及び所有者等を把握するために必要な調査について努力義務とされていますが、本市においては、現状で調査や情報のデータベース化までは行われておりません。そこで、空き家の利活用と除却を進めるためにも、まずは同計画を基に市内全域を対象とした空き家調査を実施して、データベースを整備する必要があると考えているところでございます。

また、建設部では、各自治会からの相談や住民からの通報、パトロール等により倒壊のおそれがある建物の情報を危険度に応じて4段階にリスト化しております。これまで149件の調査依頼があり、その結果としましては、Aの危険が2件、Bの注意が24件、Cの要観察が87件、Dの問題なしが36件となっている状況でございます。

空き家はあくまで個人の財産であります。各個人で活用、取壊しを行っていただけるよう進め

てまいります、空き家をそのまま放置されれば、倒壊または衛生環境上著しく有害となるおそれのある特定空き家となってしまいます。特定空き家となってしまわぬよう、所有者が自ら対処していただけるように、令和4年度より、国・県の除却制度を活用し、不良空き家に対し事業費の3分の1、上限100万円の補助制度を設けております。

しかし、この事業の認定要件が厳しいため、さらに国や県の新たな制度などを注視しまして、それを活用し、補助メニューを拡充していきたいというふうに考えているところでございます。

また、今年度4月1日より相続登記の申請が義務化され、相続によって不動産を取得した相続人は、その所有権の取得を知った日から3年以内に相続登記の申請をしなければならないこととされましたので、今後は所有者不明の土地、建物が減少していくことを期待したいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○議長（中島達也議員）

次に、まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

私からは、第1項目、2番、②の今後の空き家件数の予測がされているか、将来予測のための調査が必要ではないかとの質問について答弁をさせていただきます。

先ほど建設部長の答弁にあったとおり、下呂市空き家等対策計画では、将来の空き家件数を予測していません。ただし、同計画では、空き家に関する調査及びデータベースの整備を進めることについて記載をしており、空き家の所在地や構造等に関する基本情報、老朽度や維持管理の状況に関する現地情報、所有者に関する情報、所有者の意向調査、利活用と管理に関する情報提供や指導助言に関する履歴をまとめることになっています。

議員御指摘のとおり、市では空き家の利活用や管理に資するデータが不足していることから、国土交通省の空き家対策総合支援事業などの支援制度を活用して、次年度以降に本格的な調査を実施することを検討しております。

続いて、3つ目の空き家になった場合の物件の取扱方針をあらかじめ書面として提出していただくことはできないかとの質問について、答弁をさせていただきます。

市では、下呂市第3次総合計画の基本施策として、第2次総合計画では、住宅・宅地として位置づけていた分野を新たに住生活に改め、民間の持家施策から空き家となった後の利活用と処分までを一貫した住まいと暮らしの施策として構築をする予定としています。

その中において、空き家所有者の意向は非常に重要になってまいりますので、前述した空き家調査を行い、売却や賃貸を希望される方には、リフォームを含めた利活用を進める方法を提示し、空き家の利活用や処分等を希望する方には、円滑に解体や処分後の宅地の扱いを含めた方法を提示するなど、ワンストップで対応できる仕組みを検討してまいりたいと考えています。空き家の利活用の方法につきましては、現在、地域振興部が実施する空き家バンクに加え、専門家等を交えた空き家流通の仕組みの構築や、定期借地で空き家を市が仲介して市営住宅として活用する中間管理住宅制度の取組を進めていきたいと考えております。また、空き家になる前からの所有者

とのコミュニケーションも重要だと考えております。

現在も税務課が空き家バンクの紹介を固定資産税の通知書に同封をさせていただいておりますが、今後も継続して家屋所有者の方々に向けて、将来に備えた市への相談などを呼びかけてまいりたいと考えているところでございます。

私からは以上です。

○議長（中島達也議員）

次に、地域振興部長。

○地域振興部長（大坪孝弘）

よろしくお願いします。

私のほうからは、大項目2番目のうちの3番ですね。空き家物件の取扱いについて御答弁をさせていただきます。

下呂市では空き家紹介制度を運用しております。これは主に移住者向けに住宅の紹介をするため、宅建協会さんの御協力をいただいて、平成28年度から行っております。

これまでに登録した住宅の件数は、令和5年度末までで125件、そのうち成約につながった物件は74件で、成約率としては59.2%となっております。今現在の登録件数は、約30件前後、日々変動はしております。

この空き家紹介制度は、あくまでも空き家の売却や賃貸を希望される方が登録し、購入希望者とのマッチングを行うものであり、登録は市内の空き家の一部にとどまります。本制度による空き家の解消は、一定の成果はあるものの件数が限られており、抜本的な対策となっているものではありません。

今後、空き家情報や移住定住、空き家・移住者への助成金など様々な情報をワンストップで扱うような相談窓口でありますとか、サポートセンターのようなもの、そういったものの創設も必要になってくるのではないかと考えております。

私のほうからは以上でございます。

○議長（中島達也議員）

総務部長。

○総務部長（野村 穰）

私からは、3番目の市民参画による南飛驒アートプロジェクト開催に向けた取組について、一括して答弁をさせていただきます。

南飛驒アートプロジェクトは、芸術文化の力によって地域の魅力を発掘、発信し、地域を活性化するという目的の下、今回はそのモデル事業として、美濃と飛驒の結節点である下呂市の南飛驒健康増進センター及び周辺施設一帯において、清流の国ぎふ文化祭2024の事業の一つとして、10月19日から11月24日の間で開催が決定され、この3月29日には、南飛驒アートプロジェクト実行委員会を設立し、県等と調整を図りながら、短い期間ではありますが、準備作業を進めております。

今後のスケジュールとしましては、7月上旬に県知事、市長、総合ディレクターによる企画概要についての記者発表、中旬頃にはサポーター募集を含めた企画説明会を岐阜市内で実施する予定です。

1つ目の御質問、イベントへの市民参画と、2つ目の御質問、イベントへの理解、協力を求める取組については、市民向けのサポーター募集及び企画説明を7月下旬に市内で実施する予定です。一方、開催会場のある四美地区では、計画途中ではありますが、5月21日に先行して企画概要の説明を行い、作品制作に係るアーティストの取材活動などへの協力をお願いしております。

また、益田清風高校や関係団体などへは個別に企画説明を行い、作品制作の補助やマルシェへの出展依頼などを行っております。

最後の3つ目の御質問であるPR活動です。

ホームページにつきましては、昨日6月17日に南飛騨Art Discoveryとして開設されました。SNSも公式インスタグラム、公式X、公式フェイスブックが開設されました。

内容としては、総合ディレクターである北川フラム氏からの挨拶、参加される20組のアーティストの皆さんの紹介などが掲載されております。これから内容を充実させ、広く情報発信をしていくことになります。そのほかのPR活動としては、他県で開催されているアート展でのPRブースの設置、県内、市内の公共施設、事業所などでのポスター掲示など、国内だけではなく国外からのお客さんも呼び込めるよう準備を進めてまいります。以上でございます。

〔5番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

5番 桂川いずみ議員。

○5番（桂川いずみ議員）

1番の高齢者の生活改善については、活躍されている高齢者なしでは厳しい現状があると思いますので、認知症サポート医との連携をしていただき、発信していただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

2番の空き家問題は、進捗状況の発信や専門家の皆様の方々と連携を随時お願いしたいです。

以上2点は、全国的にも問題になっておりますが、下呂市が発信ができるようなモデル地域となるような取組をしていただきたいので、よろしくお願いいたします。

3番のアートプロジェクトを成功させるためには、多くの市民の方々に関心を持っていただきたいので、引き続き発言をよろしくお願いいたします。

生活の利便性、交通の利便性、行政のサービス、住み心地よいまちにするために、市民一丸となって頑張っていくよう取組させていただきます。私も頑張りますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○議長（中島達也議員）

以上で、5番 桂川いずみ議員の一般質問を終わります。

続いて、9番 森哲士議員。

〇9番（森 哲士議員）

9番 森哲士でございます。

議長の発言許可をいただきましたので、通告どおり一般質問をさせていただきます。

今月、下呂市で住民がツキノワグマに襲われ、人身被害がありました。

昨年、令和5年度は、人身被害の発生件数は全国で過去最大となりました。安全確保や被害の未然防止のため、鈴やラジオ等を携帯しましょう。熊の生息域は、最近民家近くまで及んでいることから、自分の身を守るためにも、油断することなく十分配慮して行動してください。どこにでも出没する、生息しているということを念頭に、被害に遭われないよう十分注意を払ってください。また、熊を目撃された方は、その情報を振興事務所などへ提供していただきますよう、よろしく願いをいたします。

さて、今年度、市制20周年という節目の年を市民の皆様と心をつなげて祝うとともに、豊かで美しい自然と下呂市が積み重ねてきた歴史や、先人たちの功績を見詰め直し、我が町飛騨地域の中の下呂への誇りと愛着をさらに深める機会になることと、市民の皆様をはじめ、下呂市に関わる様々な方々と本市の将来を展望し、さらなる発展に向かう契機になるよう祈念申し上げます。

そのような中、将来を見据え、地域の様々な課題の解決に向け、具体的かつ効果的な施策に取り組み、行政サービスを確実に提供できる環境づくりを進めることは変わりはありません。

そうした中、今回、私からは大きく2項目、4点質問させていただきます。

初めに、人工透析療養者の通院に係る交通手段の確保について3点と、道路河川等の小規模修繕工事に係る重機借り上げ・原材料支給制度の見直しについて質問をさせていただきます。

1つ目に、腎臓透析においては、一般的に患者が透析施設に週3回通院して、1回4時間程度の透析を受ける必要がある。また、ほかの疾病でも定期的な通院が必要な場合も多く、通院は大変大きな負担となっております。

公共交通が発達していない地域に住んでいる人や、病院までが遠距離の方は特に負担が大きくなります。また、高齢ドライバーの免許返上も進められており、公共交通が不便な地域に居住する患者の通院には、福祉パスポートによるバス利用支援や福祉有償運送、それから福祉タクシーまめなカーなど、役割を担っていることは承知をしております。

しかし、人工透析療養者については、全体の平均年齢は69歳、平均年齢は年々増加傾向となっており、最も割合が高い年齢層は男女とも70代が最も多く、高齢や障がい等により自力での通院が難しいことや、家族の送迎が諸事情により望めない場合もあります。現状、家族の送迎に頼ることができていても、それがいつまで続くのか不安であります。送迎を担う家族にとって、治療中の待ち時間も含め大きな負担となっています。

また、透析後は自覚症状として、透析終了後に起こる頭痛、吐き気、嘔吐、目まいや全身倦怠感など症状があり、自ら運転し通院し、治療後の運転は大変危険で、家族も大変心配しています。人工透析療養者やその家族の一番の願いは、安心して治療を受けられる医療制度や福祉制度をつくることだと考えます。安全確保の面でも、透析施設の通院において交通手段の確保は重要な課

題となっており、市としての考えを伺います。

そこで1点目に、透析施設への送迎サービスとして、デマンドバス等によるドア・ツー・ドアでの運行はできないか。

2点目は、障がい者等による移動制約者への対応策である福祉乗合型移動サービス、福祉タクシーまめなカーなんですけれども、それはエリア限定での通行であり、市全域に拡大したより安価な運行へと見直しができるか。

3点目に、人工透析療養者の通院に係る経済的負担軽減を目的とした交通費助成制度の拡充ができないか、お聞きをいたします。

2つ目の質問は、道路河川等の小規模修繕工事に係る重機借り上げ・原材料支給制度の見直しについて質問をさせていただきます。

市道、河川、用排水路等の構造物の老朽化も見受けられ、修繕工事の施工を要する箇所も年々増加傾向にあると考えます。一方で、物価高騰の影響により建設関連の労務費や原材料、重機借り上げ料の価格上昇が続いており、各自治体を実施する道路河川等の維持修繕に係る財源が不足しているのが現状です。

そうした中、小規模修繕工事に係る重機借り上げ・原材料支給制度の在り方についてお伺いをいたします。

地域が担い手となる小規模な道路河川等修繕工事に係る重機借り上げ・原材料支給制度、補助上限額なんですけれども、これの拡充はできないか。また、幅広い制度の見直しはできないかということです。

以上、大きく2つの質問について、答弁は一括にてお願いをいたします。

○議長（中島達也議員）

それでは、順次答弁をお願いします。

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

私からは、大項目1、1点目の透析施設への送迎サービスとして、デマンドバス等によるドア・ツー・ドアでの運行が考えられないかとの質問に答弁をさせていただきます。

市民の皆様の公共交通への期待としては、通学、通院、買物の3点が上位を占めており、市では、交通空白地の解消と予約方法の見直しなど、利便性を高める取組を継続的に進めているところでございます。しかしながら、多様化する全ての地域ニーズに対して、公共交通の仕組みだけで応えることは困難です。

御質問をいただきました人工透析療養者の通院についてもその一つであり、福祉有償運送や福祉輸送サービス、通称まめなカーなどの福祉的な移動サービスの充実や、病院が利用者を送迎するサービスなど、公共交通以外の移動手段での対応も考えられるところと思います。

市では、福祉的な移動手段やボランティアバスなどが公共交通を補完するハイブリッドな交通体系をつくることを目指しており、柔軟な仕組みで移動に関する困り事の解決に向かいたいと考

えているところでございます。

私からは以上です。

○議長（中島達也議員）

福祉部長。

○福祉部長（小澤和博）

私からは、大項目1の人工透析療養者の通院に係る交通手段の確保についての2点目、福祉乗合型移動サービスの市全域に拡大したより安価な運行への見直しができないかの質問に対し、答弁させていただきます。

福祉乗合型移動サービス事業、福祉タクシーまめなカーは、障がい者手帳をお持ちの方、介護認定を受けてみえる方及び心身の状況がそれと同等以上の方が、通常料金の約8割の負担で主に医療機関への通院や商業施設への交通手段として利用されております。

現在、交通手段に係る福祉施策としては、市内に住所を有する65歳以上の方や、運転免許証を返納された方、障がい者手帳等を所有している方などに対する福祉パスポートの発行によるバス利用の支援や、身体的要因で公共交通機関を利用できない方に対するNPO法人等が行う福祉有償運送による移動サービスが提供されております。しかし、福祉有償運送の対象者は、障がい者手帳の等級や身体の状態などにより利用が限定されており、身体的要因による移動制約者の全てをカバーし切れていないのが現状です。

福祉タクシーまめなカーは、このような身体的要因による移動制約者の中で、既存の公共交通機関や福祉サービスを十分に利用できない方の移動手段を確保するものとして、隙間のない公共交通サービス網の構築を図ることを目的とし、運行受託事業者の協力の下で運行を行っているものですが、事業者との話し合いにより、萩原、下呂、金山地域のための運行で地域限定であることが課題となっております。

なお、運行受託事業者の運行経費は、利用者からの利用料と乗合型移動に係る予約受付や、事務管理業務に係る市からの委託料1件当たり110円により事業運営をしております。

御質問の市内拡大への拡充については、事業者側の採算性及び実施可能な事業者が存在しないことが原因で地域限定となっているところですが、市内全域での事業展開の公平性と小坂、馬瀬地域で実施可能な事業者の存在との折り合いをいかにつけるかを含め、全体の公共交通計画の担当部局とも連携し、検討してまいりたいと考えます。

続いて、3点目の人工透析療養者の通院に係る経済的負担軽減を目的とした交通費助成制度の拡充ができないかの質問に対し、答弁いたします。

人工透析療法を受けている方が通院する際に係る交通費助成につきましては、市内に住所を有し、腎臓機能障がいによる身体障害者手帳所有者で、人工透析を受けている方に対し助成するもので、人工透析療法を受けるために医療機関へ通院した場合に、自宅から医療機関までの片道の距離に応じて月額7,000円を上限として、通院に係る費用の一部を助成しております。

具体的な支給額につきましては、通院1回につき10キロまでは100円、10キロから20キロまで

が200円、20キロから30キロまでが300円、30キロから40キロまでが400円、40キロ以上は500円としております。

人工透析療法を受ける方の経済的負担を軽減し、福祉の増進を図ることを目的に、交通手段の制限を設けることなく、自家用車や鉄道、バス、タクシーなど、どのような交通手段を用いても全ての方が制度を利用していただけるようになっております。また、通院回数や通院距離に対する実情に即した助成を行っており、所得制限なども設けておりません。現在は、この交通費助成の制度を拡充する予定はございませんが、今後の社会情勢の動向などを注視し、事業内容や仕組みを検証していく必要はあると考えております。

私からは以上です。

○議長（中島達也議員）

地域振興部長。

○地域振興部長（大坪孝弘）

私のほうからは、大項目の2番目、重機借り上げ・原材料支給、これらの補助、拡充、それから見直しについてということで回答させていただきます。

重機借り上げ・原材料支給の事業については、市が管理すべき施設の維持、補修を目的に、自治会など自らの労力によって実施する事業において、それが住環境の改善、地域づくりに資すると判断できる場合に、作業に必要な重機の借り上げと原材料の支給に関し、その費用の一部を市が支援しているものでございます。

市が発注する工事は、予算や人員の限りもあり、地域からの要望に全て応えるのは大変困難です。その点、地域の中で原材料の支給を受けながら、または重機を借り上げ、住民の皆さんの手で修繕等整備をいただくことにより、より早く改善を図ることが可能となります。

また一方で、令和5年度からは、要望箇所への対応を重点的に行うために予算を増額し、振興事務所単位ではありますが、維持修繕工事の一括発注をして対応しております。その結果、令和4年度と比べ、令和5年度は重機借り上げや原材料支給の件数も大きく減少しております。

重機借り上げ・原材料支給の支援金額につきましては、現在15万円という基準を設けさせていただいておりますが、ここ数年の物価高騰も踏まえ、関係部署と協議し、今後、上限の見直しを検討していきたいと考えております。

また、幅広い制度ということで、これは民地に関わる部分などのことであろうかとは思いますが、この見直しにつきましては、道路や水路、河川といった市が管理する施設、これらに影響を及ぼす場合などで、その状況により個別になりますが、判断させていただきたいと思っております。

私からは以上です。

〔9番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

9番 森哲士議員。

○9番（森 哲士議員）

再質問させていただきます。

まず、人工透析に係る通院のことなんですけれども、療養者の多くは週3回ということは、月に12回の通院をするということでありまして、治療時間は3時間から4時間かかるということでもありますので、定期的な治療であるため、乗り合いですね、皆さんと一緒に乗っていくという、その地域の方がというのは有効な移動サービスだと思いますが、下呂市福祉乗合移動サービスの、要するにまめなカーなんですけれども、これが今、先ほど部長さんがおっしゃったように、下呂地区、金山地区、萩原地区しかない。馬瀬地区と小坂地区にはないというようなところでありまして、その辺の交通手段の平等性といいますか、また病院までの距離が遠いところのほうでそういったサービスがないというようなところがちょっと不思議に思うわけなんですけれども、どうして小坂地域と馬瀬地域にはそのサービスがないのか、説明していただきたいと思います。以上です。

○議長（中島達也議員）

福祉部長。

○福祉部長（小澤和博）

今、質問いただきました小坂、馬瀬地域には広げていないという状況について御説明させていただきます。

当該事業の要綱で、運行事業者はタクシー事業者と定めております。小坂、馬瀬地域において、当事業を実施していただけないか事業者に対し交渉した経緯はございますけれども、事業実施には至らず今日まで来ているというような状況です。

公共サービスの公平性の下で事業実施の可能性を探りながら、支援が必要な方に対する様々な手法や仕組みを含め、支援の方法には検討を重ねていきたいと考えております。実際、事業者が今不存在ということがございますし、ただし交渉は重ねていきたいというふうに考えております。以上です。

〔9番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

9番 森哲士議員。

○9番（森 哲士議員）

ぜひ交渉して、進展していただきたいというふうに思います。結果はどうか分かりませんが、やはり交渉し続けていくというようなところは大切なことだと思いますし、市民にとって平等か平等でないかということを物差しではかったときにどうなのかという感情もありますので、そういったことが、地域が限定されるということはちょっと不思議な感じがしますので、改善の方向に向けてやっていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

それからもう一つ、人工透析に係る、今度は通院交通費の助成事業なんですけれども、これは先ほど説明していただきましたが、距離で要するに数百円というお金を助成するというものであ

ります。これはタクシーであっても、バスであってもということですね。そういったことで、自分で行くことやね。自分で乗用車に乗って行っても、この数百円というお金が距離に応じて出るということなんです。これは月額でたしか7,000円の助成だったんですね。7,000円といいますと、例えばこのデマンドバスで例えば小坂の方が下呂病院まで行こうとすると、まずデマンドバスを使って、その後41号線を通る濃飛バスを使って下呂駅まで降りて、それから下呂駅からまた下呂温泉病院行きのバスに乗る、3回乗換えがあるわけなんです。直通がないわけです、バスで行くと。ということになると、ドア・ツー・ドアでやろうと思うと、タクシーしか手法がないわけです。そのタクシーですと、片道小坂の主要のところから下呂病院までは約23キロあるんですけども、1万円以上かかります。月額7,000円の助成金で月に12回行く。それを往復で計算しますと、24回タクシー代を払わなきゃいけないという中でも、結局ドア・ツー・ドアで行こうと思うと、7,000円の補助しか月額で出ないというようなことがあります。

そういったことで、3回乗り換えるというようなところも不便ですし、それ以外のドア・ツー・ドアのこともありますので、そういった今の上限だけでも何とか、先ほどの話では拡充する予定はありませんという答弁ではありましたが、この辺についてもどうか検討していただけないか、もう一回答弁をよろしく願いいたします。

○議長（中島達也議員）

福祉部長。

○福祉部長（小澤和博）

議員おっしゃられるように、経済的負担ということで考えますと、負担が大きいということなことはあると思います。

ただし今、先ほども答弁させていただいたように、交通手段の制限ということと、所得制限についても制限していないというような制度で利用しております。

また、人工透析療養者以外の方の交通費助成として、知的障がい者や精神障がい者の方や、障がい児の方に対する助成もほぼ同様の助成内容という形で支給をして、支援をさせていただいておるといような状況です。

各地域の実態の把握を深めた上でどういった仕組みが必要なのか、またどういった支援が求められるかを検証して、対応していく必要があるとは考えております。以上でございます。

〔9番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

9番 森哲士議員。

○9番（森 哲士議員）

拡充をしていただきたいという、助成を出していただきたいという、これは今のこの人工透析患者さんだけではなくて、ほかの障がい者を持っておられる方も同じだと思います。これは結局、最終的には公共交通の抜本的な改革が必要ではないかなということを思っておりますので、そういったことでよろしく願いしたいというふうに思いますし、次に質問なんですけれども、デマ

ンドとか福祉有償運送、それから今のまめなカーの助成の拡充等、いずれにしても療養者や家族の負担がかかり、解決策とはまずならないということを僕は思います。

そういった中で、本当にベストな解決策は、医療機関が、例えば県立の下呂温泉病院であるとか、市立の金山病院であるとかが透析患者の送迎を実施することも考えられます。そういったことをしている各市町もあります、個人の病院なんですけれども。そういったことも病院の存続も含めて、こういった交通手段を構築することについて行政が支援する等の検討はされているのか、お伺いをいたします。

○議長（中島達也議員）

市民保健部長。

○市民保健部長（森本千恵）

議員御指摘のように、透析後は血圧が下がるなどの症状があるため、大変な思いをして通院されているということは認識しております。

現在は、透析をしている病院は、下呂温泉病院と市立金山病院がございます。その患者様を病院のほうから送迎するというような検討は、現在行われていないというのが実情でございます。ただし市としましては、少子高齢化が進む中、透析患者だけではなく様々な状況の患者への支援が必要になってくるというふうには考えております。とても難しい課題ですが、今後、下呂市全体の地域医療提供体制を検討していく中で併せて考え、どのようなことが支援できるかを研究してまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

〔9番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

9番 森哲士議員。

○9番（森 哲士議員）

ありがとうございます。

今後検討するということですので、ぜひ進めていただきたいと思いますし、現場の意見をしっかりと聞いて、患者さんであったり、家族の方の意見をしっかりと聞いて、今の現状に対して受け止めていただいて、改良、改善していただければというふうに思いますので、どうかよろしくお願いをいたします。

それでは、次の質問です。

小規模修繕工事に係る重機借り上げと原材料支給についてなんですけれども、これは本来であれば市の持ち物でありますので、市が修繕するのが本当であるというふうに思っておりますが、住民が主体となって、汗をかいて行うということとはとてもいいことだと思いますし、これはずっと前からの制度であります、15万円という上限はありますけれども。そういった中で、先ほど言ったように、この15万円という金額が妥当なのか、もうそろそろ変えてもいい時期なのかというところを思っております。

当然、金額についてもそうなんですけれども、対象の範囲については、窓口となる各振興事務

所の方々が担当になって、いろいろな相談を受けてというところで申請をするというふうに思っておりますので、部署の意見を集約して、改善して、反映することが解決策だと思います。今後の見直しを検討するとのことでしたので、民地に係る部分についても、個別に相談するということですので、柔軟な対応で、また今のこの重機借り上げ、それから原材料支給については今の物価高騰のあおりもあります。ずうっと前にできた制度だと思いますので、そろそろ変えて、金額も大きくしていただきたいというふうに思います。

それはなぜかといいますと、今まで10万円でできた仕事が、今15万円ぐらいかかるということです。ということは、15万円で現在やろうと思うと、10万円の仕事しかできないということでありますので、そういったことについても検討していただきたいというふうに思いますし、前向きによりしくお願いをいたします。

それでは、すみません。

最後に市長にお伺いをいたします。

重要課題の人口減少対策とまちづくりを進める上で、人口減少対策の柱として、出産、子育て、教育の充実、労働力の確保と生活支援のメニューの充実、ここですね、地域医療と高齢者福祉の充実の3つの柱を掲げております。

その中で、多くの市民の皆様が不安となっている地域医療、高齢者の介護、福祉施設の充実やバス、タクシーなど地域公共交通の利便性向上について。また、市民にとって大変重要な地域の医療機関の存続も含めて、今の人工透析療養者の通院に係る交通手段の確保と、またまちづくりにも掲げている中で、各地域の諸問題解決のための小規模改修工事に係る重機借り上げ・原材料支給制度の見直しについて、総合的に今後どう考えていくのかという、どう進めていくのかということをお伺いいたします。市長、よろしくお願いします。

○議長（中島達也議員）

通告にあった範囲内での答弁をお願いします。

市長。

○市長（山内 登）

今、各部長がそれぞれ説明をしました。

透析患者の方々に対する支援、私もこれは大変問題だと思っています。特に地域差があるということは非常に問題であると思っていますし、私、今後4年間は医療の整備と、そして公共交通、これは最重点項目として上げております。

そんな中で、この4年間でこの透析患者も含めた病院、買物、そしてそういう方々の公共交通の足、これについては日々検討はしておりますし、毎年毎年、改正、改良はしております。これの積み重ねしか抜本的な改革というのは、これはなかなか難しい。

一番いいのは、タクシーを500円ぐらいにして、全部運ばばいいわけです。かつ、下呂市内の場合には、事業者は1社しかないものですから、下呂市内に本拠のあるところは1社、小坂の場合には、また高山の事業者の方が入ってみえますが、例えばそこら辺も、市役所とか、先ほどお

っしまったように、病院関係とかそういうところで面倒を見るというようなことも、本当に将来的に考えていかないと、事業者だけに頼っていると、これは絶対進まないと思います。事業者の方々も非常に今努力をしていただいて、デマンドについてはタクシーとかいろんなことも今検討していただいております。特に透析の方々については非常に御苦勞をされてみえる。今、市内で63人かな。下呂温泉病院で53人、そして金山病院で10名の方々が透析を日々受けてみえます。この方々については、特に特別な対応もこれは必要ではないかなというふうに思っておりますので、検討ではなくて早急に何らかの方針を立てていく必要はあると思います。

あとは、助成事業に関しても、これもしっかりと検討させていただきたいと思いますので、その辺りはひとつよろしく願います。

あと、もう一点のほうの道路河川の小規模改修、これについても、今一括発注とか、いろいろ制度は変更させていただきました。原材料支給とか重機借り上げ件数が一括発注に切り替わったことにより、かなり一括発注の中でやっていただくということで少なくなっておるというふうにも聞いております。この15万円がいいのかどうかについても今後しっかり検討して、地元の方々が非常に、下呂の場合は積極的に自分たちの地域は自分たちで守るという意識を非常にお持ちでございますので、その辺りについては我々ももう少し寄り添った形で検討をしていきたいと、このように考えております。以上です。

〔9番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

9番 森哲士議員。

○9番（森 哲士議員）

市長、ありがとうございます。

早急に検討ではなくて進めていくということでありますので、ぜひよろしく願いをいたします。

時間が余っていますが、質問のほうを終わりますので、最後締めます、すみません。

今日もすごい大雨が降るというようなことで、この季節になったのかなと思いますし、また令和2年、また令和30年の豪雨を思い……。ごめんなさい、令和じゃないです。すみません、平成です。訂正させていただきます。豪雨を思い出すわけなんですけれども、早めの避難行動、そして増水や河川や危険箇所へ近寄らないことをよろしくお願いをいたします。

また、市には、大変大雨や台風に向け、市民への十分な情報発信に努めていただきますよう、よろしくお願い申し上げまして、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（中島達也議員）

以上で、9番 森哲士議員の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は午前11時といたします。

午前10時35分 休憩

午前11時00分 再開

○議長（中島達也議員）

休憩前に引き続き一般質問を行います。

7 番 鷺見昌己議員。

○7 番（鷺見昌己議員）

7 番 鷺見昌己です。

議長より発言のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問させていただきます。

2 期目を務めさせていただくに当たって、所信を少し述べさせていただき、一般質問に入らせていただきます。

1 期目は、どうしたら市民の皆様のお声を市政に反映することができるのか、独自のアンケート調査や地域の会合やイベントなどに足を運び、得た課題を解決するために会派を立ち上げ、政策提言を行うなど試行錯誤の繰り返しで、市民の皆様のお声を市政に反映することができたか疑問が残りました。

本任期では、1 期 4 年間の議員活動で浮き彫りとなった課題や問題を解決するために、学業、職業、住まい方の選択肢を増やす取組や、福祉、子育て、濃飛横断自動車道の整備をはじめとする基盤整備の推進、地域力、医療、利便性の高い公共交通体系、農林業の魅力の創出に取り組み、住みたい、住み続けたいと思う下呂市を目指してまいります。

また、議員同士が力を合わせて、議会一丸となって市民の皆様から寄せられたお声を政策に反映できるよう、議会改革にも取り組んでまいります。

今回は、3 項目 8 点、質問させていただきます。

1 項目めは、下呂市ゼロカーボンシティ宣言を踏まえた林業政策についてです。

下呂市では、市制20周年に合わせてゼロカーボンシティ宣言をされました。

下呂市は92%が森林です。ゼロカーボンシティを目指す上で、この豊富な森林資源の活用戦略が非常に大切になってまいります。

特に、Jークレジットと岐阜県独自の制度として創設されたGークレジットは、森林の新たな緑の社会資本として、木材の販売や国や県の補助金以外に、二酸化炭素の吸収量を、逆に二酸化炭素を排出する事業者と取引できる仕組みが構築されたことにより、森林整備の新たな資金を得られる制度であり、森林資源の活用戦略として欠かすことができない制度と考えております。

令和4年6月議会でもこのことを取り上げ、下呂市森林づくり基本計画には明記いただきましたが、残念ながら現時点、Jークレジット、Gークレジットともに取組が見えてきておりません。

そこで、3 点お伺いいたします。

1 点目は、市としてJークレジット、Gークレジットへの取組をどのように考えているのか、CO₂市内循環の考え方や具体的な取組予定をお伺いいたします。

2 点目は、切捨て間伐における未利用材の有効活用に向けた取組についてです。

JークレジットやGークレジットの取引が始まれば、森林整備の新たな資金を得られることから、例えば間伐をして森林内に放置されている、いわゆる切捨て間伐の未利用材を搬出して、木

質バイオマス等の資源として有効活用することも考えられます。

下呂市には、使っても使い切れないほどの豊かな森林資源があり、これを活用しない手はありません。ウクライナ情勢や円安の影響で燃料費は高騰しています。今こそ使用する燃料を再生可能エネルギーである木質バイオマスに変更し、CO₂の市内循環を生み出し、ゼロカーボンシティを目指すべきだと考えております。それにより、環境に配慮した温泉地として付加価値が高まるのではないのでしょうか。

そこで、市内の温泉施設で木質バイオマスを燃料とするボイラーを進めるつもりはないか、また木質バイオマス燃料を安定的に調達することを可能にする仕組みづくりについての考えについて、お伺いいたします。

3点目は、木曽川流域等都市部との連携による森林環境譲与税の用途拡大についてでございます。

森林がない、または少ない都市部の森林環境譲与税の用途は、木材利用の促進や普及啓発に充てる以外に用途はなく、用途を公表しなければならないことになっております。しかし、都市部では用途に苦慮されているのが現状と捉えております。

例えば、大都市の名古屋市は2億5,000万円と、森林は少なくとも人口が多いため、下呂市より多い配分になっております。

東海地方の水がめ、岩屋ダムを水源地とする名古屋市や尾張水道連絡協議会などの木曽川流域等都市部自治体へ、下呂市の木材利用の促進や水源環境保全を目的とした普及啓発活動などに活用していただくよう働きかけができないか、お伺いいたします。

林業の最後に、大島理事は、県から農林部の理事として着任されました。下呂市の森林について思うこと、御自身の今の意気込み等について、答弁の最初に所信表明をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

2項目めは、下呂市第3次総合計画に合わせた新たな下呂市地域公共交通網形成計画の策定についてです。

令和3年9月議会より、何度も取り上げさせていただいておりますが、新たな下呂市地域公共交通網形成計画策定の年になりました。

以前から、利便性の高い公共交通整備に向け、ドア・ツー・ドア交通の実現や、目的別の移動手段の確保など取り上げてまいりました。

日常の買物や病院への通院、通学、高齢者や免許を持たない市民の皆様にとって、公共交通再構築は欠かすことができない問題でございます。

そこで、利便性の高い公共交通整備実現に向けた取組について、2点お伺いいたします。

1点目は、新たな下呂市地域公共交通網形成計画の策定方針と進捗状況についてお聞かせください。

特に、地域別、用途別の今後の取組について、具体的にどのような計画が進められているのか、またそれぞれの地域別、用途別の課題についてお伺いいたします。

2点目は、自家用車で乗客を有償で運ぶサービスであるライドシェアの非営利運行事業に対する市の取組について伺います。

非営利ライドシェアは、自家用車を利用して住民同士が助け合い、移動の問題を解決する新しい取組として注目されております。導入に当たりどんな問題点があるのか。導入がもたらす可能性について伺いいたします。

3項目めは、建物密集地における火災対策について伺います。

市内では、相次ぐ大規模な火災に見舞われました。

被害に遭われました皆様には、心よりお見舞い申し上げますとともに、懸命な消火活動に御尽力をされた消防職員、消防団の皆様には感謝申し上げます。

そこで、火災の主な原因や消火活動での課題を整理することは、再発防止や消火活動計画見直しにつながると考えております。

そこで、3点伺いいたします。

1点目は、今般の建物密集地において発生した2件の火災の原因究明は、再発防止に向けてとても重要です。原因と水利状況、高層階火災の対応、現場配置計画等、消火活動での気づきを踏まえた今後の在り方について伺いいたします。

2点目は、建物密集地での火災を踏まえ、再発防止に向けた今後の火災予防対策について、市としてどのような取組を進めているのか伺います。

3点目は、下呂地域での火災発生場所は観光地の中心部であるが、火災発生後の景観保全の在り方について、現状の対応と今後の景観保全対策をどのように考えているのか、伺いいたします。

以上3項目8点、一括の御答弁をお願いします。

○議長（中島達也議員）

それでは、順次答弁をお願いいたします。

農林部理事。

○農林部理事（大島愛彦）

ただいま御紹介をいただきまして、誠にありがとうございます。

意気込みというお話でしたので、少し述べさせていただきます。

まず、下呂の知名度、これはもう全国区です。私が生まれ育った愛知県でも、下呂を知らないという人はいない。皆さん、周りの人もドライブとか旅行とかツーリングとか、そういったもので下呂に頻繁に来られますし、下呂はいいところだという話を聞きます。私も下呂は非常にいいところだというふうに思っております。

下呂市市民憲章の一つに、森と清流と温泉を宝としというふうにあります。下呂といえば温泉というイメージですけれども、森が一番初めに来るといって、それだけ下呂市は森を宝として誇りにされているというふうに感じます。

その下呂市で、森を担当する理事として働けることは身に余る光栄でありまして、全力で職務

に励んでいこうということで、やる気満々でございます。

ということで、答弁に入ってまいりたいと思います。

まず1点目、Jークレジット、Gークレジット制度についてお答えをいたします。

現在のところ、二酸化炭素の吸収として、Jークレジット、Gークレジット、議員言われるとおり、下呂市内で登録とか認証を受けた事業者はございません。

ただ、Gークレジットに関しては、既にほかの地域では動いておりまして、2件のプロジェクトが既にクレジットを発行して販売を開始しております。ほかにも4つのプロジェクトが計画の登録まで進んでいて、この4つのプロジェクトも、今年8月にはクレジットを発行予定だというふうに聞いております。

御質問の中で、2年前に御質問いただいたとありましたが、大変遅くなりましたけれども、下呂市では今年度から。ただ、Gークレジットについても、1年目は計画の登録までしかできないということで、2年目でようやくクレジット発行、要は販売ということになりますので、2年を要します。

ですので、今から着手をしても販売は来年度ということになりますが、事業者の計画作成を支援しまして、今年度中に計画の登録まで進めまして、来年度にはクレジットの発行、販売を開始したいと考えております。

Jークレジット、日本版のクレジットについても、まずは計画の登録に向けて事業者の計画作成を支援してまいります。

続いて、二酸化炭素の市内循環の取組について。

まず、1つ事例を紹介させていただきます。

馬瀬総合観光株式会社が、美輝の里のボイラーを木質バイオマス燃料にすることで、二酸化炭素の排出量を削減して、その削減した分をJークレジットとして販売しているという事例がございます。これは県内でも非常に珍しい事例なんですけれども、このJークレジットを合掌村が今年2月にライトアップイベントを開催したんですけれども、ここで排出した二酸化炭素、2トン分なんですけれども、これを馬瀬総合観光株式会社のJークレジットを購入する形で、市内でオフセットをしたという事例がございます。つまり、下呂市がJークレジットを購入して市内循環させたと、そういった取組が一つ事例としてあります。

ただ、下呂は非常に広大な森林がありますので、先ほども言いましたJークレジット、Gークレジット、そういったものを発行していく取組とともに、これを市内で二酸化炭素を排出する事業者が購入をしまして、ゼロカーボンシティを目指して、クレジットの発行だけではなくて、購入に向けて働きかけを行ってまいります。

そして、切捨て間伐の未利用材を集める手法ということで、下呂市では森林環境譲与税を活用しまして、まず森林の適切な管理、そして未利用材の搬出を支援しているところでございます。

そして、木質バイオマス燃料とするボイラーについてですが、こちらは岐阜県の補助事業で、公共施設とか多くの人を利用する商業・観光・レジャー施設等への、まさに温泉施設はここに含

まれるんですけれども、木質バイオマスを燃料とするボイラー、木質ペレットストーブ、まきストーブなどの導入に対して2分の1の補助を行うと、そういった事業がございます。この事業を活用しまして、県と連携して温泉施設への働きかけを行ってまいりたいと考えております。

そして、木質バイオマス燃料の安定調達についてですが、昔の人は山で薪を拾い集めて燃料として使っていたということで、木材の地産地消を進めるということは、市内のゼロカーボンを達成する上でも理想的な考え方です。市内には木材チップ工場が南部、金山と、あと北部、小坂にありまして、飛騨地域の中では木材チップの生産体制には非常に恵まれた地域だと言えます。

木材チップの多くは、今は市外の下流のほうの製紙工場とか木質バイオマス発電施設へ販売されておりますが、市内で安定的な需要が生じれば、その施設へ安定的に調達できるように未利用材の搬出を今までどおり支援してまいりたいと考えております。

そして、私の御質問の3つ目ですけれども、下流域都市部への営業についてですけれども、岩屋ダムの受益地域、言わば下呂市の森林を水道水源林とする尾張名古屋の自治体は20市町村ございます。これら下流域都市部の森林環境譲与税の用途を調べましたところ、先ほど議員が言われたとおり、国産材で公共施設の木造化とか内装木質化、机や椅子などの木製品の購入に充てている。もしくは積み立ててあまり使っていないと、そういった事例が非常に多く見られました。

木材利用の促進は、切って、使って、植えて、育てるという森林の持続的なサイクルを保つということになりますので、森林整備につながっていきます。都市部でどうせ木材を利用するなら、水道水源林である下呂市の森林から生産された木材に変更してくださいと、そうすれば下呂市の森林に利益が還元されるということになります。

下呂市の森林は、様々な恩恵を下流域に提供しております。私も岩倉に住んでおりましたが、非常に水はおいしい水を飲ませていただきました。ですので、森林を守り育てるのは、下呂市だけで担うということではなくて、下流域の都市部の皆様にもっと森林の重要性を理解していただいて、協力していただくことは、未来にわたって下呂市の森林を管理していく上で非常に重要なことだと考えております。

この森林環境譲与税ですけれども、終了時期が設定をされておられません。都市との関係を市独自で構築できれば、継続的に利益を誘導することができますし、話し合いをずっと継続していくことで、森林だけではなくてほかの分野への展開というのも期待できます。

ただ、都市部の市町村も、自治体によって森林環境譲与税の使い方、譲与税の額も異なってきますので、一つ一つの市町村と丁寧に打合せを行いながら、下流域の森林環境譲与税が下呂市の森林に還元されるように積極的に取組を行ってまいります。

そこで、議員の皆様も、あの市町村の議員は知り合いだとか、そういった既存の交流関係がありましたら、ぜひ御紹介いただいて、一つでも多くの市町村と連携を実現したいというふうに考えておりますので、皆様の御協力をよろしくお願い申し上げます。

私からは以上でございます。

○議長（中島達也議員）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

私からは、大項目2、1つ目の下呂市地域公共交通網形成計画の策定方針と進捗状況、今後の取組についてということで御質問をいただきましたので、答弁をさせていただきます。

市では、令和6年度に下呂市地域公共交通網形成計画の策定を進めます。

計画策定が本格化するのは、7月18日に開催予定の下呂市地域公共交通会議を終えてからとなります。新たな計画策定に向けて、まずは現状の取組をお伝えさせていただきます。

馬瀬地域と金山地域におきましては、いわゆる2024年問題の運転手不足の影響により、現行路線が維持できない状況となりました。馬瀬地域におきましては今年4月から、金山地域では今年10月から運行形態の切替えを行います。

金山地域ではコミュニティバスを廃止し、従来の菅田線、東線のほか、市街地循環線としてデマンドバスを走らせ、利便性向上を図ることとしています。

次に、小坂地域では、令和7年2月に予定されるAコープ撤退により、地域の生活に支障を来すことが予想されることから、今年10月から買物支援のため上呂地区までの路線延長を行います。

次に、計画策定のポイントと、今後の取組についてお伝えをさせていただきます。

市では、公共交通の維持を図りつつ、デマンドバスのドア・ツー・ドアでの運行により、市民の利便性向上に努めていきますが、公共交通だけでは多様化するニーズの全てに応えることは困難と考えています。市内には、竹原地域などデマンドバス路線がない地域も存在しています。既存事業者との路線の重複などもあり、容易に解決できるものではございません。こうしたことから、福祉的な移動サービスやライドシェアなどの仕組みを組み合わせ、様々な移動手段で、公共交通を補完するハイブリッドな交通体系を構築していく必要があると考えているところでございます。

続いて、2つ目のライドシェアの非営利運行事業に対する市の考えについて答弁をさせていただきます。

国土交通省によれば、非営利ライドシェアとは、他人を無償または燃料代等の実費の範囲で同乗させることを指します。

国内にも、専用アプリで運転手と利用者を登録するnotteco（のってこ！）という相乗りマッチングサービスがありますが、不特定多数の方をマッチングさせるサービスを提供する上では様々な課題があるものと考えています。国の通達では、任意の謝礼及び実費の一部の収受を、道路運送法の規制対象外としているものの、許容範囲がどこまでか不明確であり、注意が必要となっています。

次に、運転手にとっては、事故が起きた際の賠償責任、利用者にとっては運転手の資質や車両の安全性が担保されないリスクが伴います。そして、運転手と利用者の双方の登録が少ない地方では、そもそも両者のニーズがいつまでもマッチングしない可能性が高いことが考えられます。

一方で、前述したような公共交通を補完する移動の仕組みとして、地域住民が完全な無償では

なく、燃料代の一部等を負担すると取り決めて相乗りを進めることは、互助交通として新たな可能性を持っていると考えています。

例えば、地域住民、学校の保護者などのグループの中で、あらかじめ実費の範囲を合意した上でSNSに出かける予定を共有することで、notteco（のってこ！）のような、全国サービスに頼らなくても、相乗りの互助交通が始められる可能性があるかと考えます。

市では、地域の新しい移動の仕組みとして、非営利ライドシェア、これは互助交通というような考え方になろうかと思いますが、この実現について前向きに検討を進めさせていただきたいと考えております。

私からは以上です。

○議長（中島達也議員）

消防長。

○消防長（遠藤丙午）

私からは、大項目3．建物密集地における火災対策について、(1)(2)の6つの御質問にお答えいたします。

まず、今回の火災で被災された方々にお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈りいたします。

今回の2件の火災は、10年に1度あるかないかの大火災であり、報道にも大きく取り上げられております。幸いにも人的被害はなく、その要因としては、萩原地域の火災にあつては益田橋の工事関係者などによる迅速な救助活動がございました。また、下呂地域の火災にあつては深夜ということもあり、発見者による付近住民への大声での呼びかけ、それがあり、それに気づいた住民の方が被災者宅に電話するという連鎖により逃げていただくことができております。これに御尽力いただいた方々には深く感謝を申し上げます。

議員御質問の1．出火原因についてにつきまして、萩原地域の火災については結果、不明という結論でございます。下呂地域の火災については現在調査中でございます。いずれも火災が大きく、燃焼が激しかったため、原因を特定することは非常に困難であるということを御理解願いたいと思います。

次に、②水利の状況についてでございますが、大きな火災が起きると、当然比例して大量の水が必要になります。今回の火災でも同様に、大量の水が必要になり、両火災とも防火水槽が空になったということが起こっております。

ただし、毎年こういったことを見据えまして、下呂市消防協会が主催し、消防本部と消防団が連携した下呂市市街地火災防御訓練を行い、遠距離送水や遠距離中継訓練を行っております。今回、両火災においてその訓練が生かされ、遠くの水利からポンプ中継を挟み、放水・送水ということが行われております。まさに訓練の成果だと思っております。

③高層階火災の対応についてでございます。

下呂町消防署が昭和48年に初代のはしご車を導入してから、はしご車が火災現場で本格的な活

動を行ったことは初めてのことでございます。現在のはしご車は、令和元年度に更新していただき、3台目となります。先代までは10トンシャーシの車両でございましたが、現在のものは8トンシャーシで少し小さな車体となっているため、機動性の面では格段に向上しております。はしご車には大きく2つの目的がございます。1つは高層階からの救助活動、もう一つは高層階や大規模工場、住宅密集地等での火災における高所からの放水でございます。

今回、下呂地域の火災においては、駆けつけた中消防署非番職員によりいち早くはしご車を出動させ、塔上放水、いわゆるはしご車を伸ばした状態での放水を実施しております。これは非常に効果が大きく、消防団の幹部からもはしご車の放水により延焼拡大が抑制されたという評価をいただいております。

高層階の火災ではいろんなパターンがございます。防火区画のあるような建物では、建物内に侵入して、火災階もしくは火災階付近で活動をする隊、あるいは今回のようにはしご車を使用して外から消火活動を行う隊など、その建物の形状により変わってくると考えております。

複数パターンの訓練を行うことにより、その状況に合った臨機応変な活動ができるよう、日々訓練を行ってまいります。

次に、④現場配置計画について。

下呂地域の火災での消防車両等の配置についての御質問でございますが、消防本部では、火災ごとに出勤する前、全員が集まり、車両の停車場所や使用水利について意思統一を図ります。

今回の下呂地域の火災は、飲食店が火災であるという通報であったため、どうしても通称湯の街通りのほうに向かっていきます。結果、飲食店からの炎の吹き出しにより、飲食店の道向かい、山側の建物ですが、そちらの延焼防止放水も行っております。これにより被害拡大を防いでおると思っております。

白鷺坂方面にも放水1線は入っておりますので、初期の段階のそれぞれの配置数が必ずしも間違いではなかったと思っております。その後、消防本部、消防団指揮体制が整うにつれて適正な配置ができたのではないかと考えております。

今回の火災で、最初に出動した中消防署の車両は、白鷺坂を通過しておりますが、その時点ではまだそちらの燃焼は少なく、目視で炎を確認しておりません。ですので、火災が急激に拡大したということもありますが、初期段階の配置判断としては間違っていないというふうに考えております。

次に、(2)①消火栓、防火水槽等、地域別水利確保計画についてでございます。

貯水槽の新設は、消防防災施設整備費補助金を利用しながら計画的に設置をしております。下呂市では、FRP二次製品耐震性貯水槽を地中に設置しており、住戸の状況や人工水利、自然水利など、消防水利不足地域をランクづけするとともに、地域の要望なども参考に、隔年で整備する計画となっております。

このほか、これとは別に、農林部が行う県営中山間地域総合整備事業として、防火水槽を設置しておりますので、これは農林部と連携を取りながら進めてまいります。

また、消火栓につきましては、初期消火設備という意味合いが強いため、地域の要望を総合的に判断して設置しております。

今後も今までどおり水利の不足している地域を優先的に整備していき、建物密集地につきましては、消防団を含めた出動態勢の強化により対応していきたいと考えております。

また、元日に発生した能登半島地震における輪島朝市火災の教訓として、自然水利の重要性が再認識をされています。ここでいう自然水利とは、地震での影響が少ないと思われる、例えば下呂市でいえば飛騨川などの河川、それから阿多野谷のような大きな谷でございます。

やはり人工構造物は、地震が起きてみなければ分からないという面もありますので、大地震時に発生する火災についても、こういったところをしっかりと把握するなど、備えていく必要があると考えております。

最後に、火災予防啓発活動についてでございます。

2件の火災発生を踏まえ、下呂地域の火災が起きた5月19日の翌々日に、同報無線放送及び市民メールにより、留守中の火災予防の徹底についてという啓発を行っております。

また、市内防火管理者の選任が必要な約200事業所に「防火緊急点検を実施しましょう」というお願い文書を5月28日に郵送をしております。

内容はチェック方式で、コンセント周りの点検や電気コードの点検、たばこの吸い殻の適正管理などを自主的に点検してくださいというものです。

住民の方へは、広報「げろ」7月号の配付と同時に、住民向けのチラシを各戸配付いたします。不注意による出火防止は当然、ふだん分かりにくい電気配線などによる出火防止についても関係機関に御協力いただき、火災予防啓発を進めてまいります。以上でございます。

○議長（中島達也議員）

総務部長。

○総務部長（野村 穰）

私からも、今回の火災で被災された方には心からお見舞い申し上げます。また、一日も早い復興をお祈りするものでございます。

それでは、最後の御質問、火災発生後の景観保全の在り方について答弁させていただきます。

5月19日発生の下呂地域湯之島の火災現場は、下呂温泉のメインロード沿いであり、テレビなどマスコミでも大きく報道され、風評被害も心配されました。また、現場は焼け残った建物の倒壊の危険性や火災ごみの飛散による事故も心配され、対策が必要な状態でありました。

しかし、現場の後片づけについては、権利者の皆さんも突然の火災により疲弊されておられることや、様々な事情から着手できないことが想定されたため、まずは市として近隣にお住まいの方や付近を通行する市民、観光客の皆さんの安全確保のため、仮囲いを関係者の皆様の御理解をいただき、設置をさせていただきました。

結果として、市民や観光客の皆様の安全を守ることに加え、焼け跡を見えなくするという一定の景観保全効果も現れているかというふうに考えております。以上でございます。

○議長（中島達也議員）

7 番 鷺見昌己議員。

○7 番（鷺見昌己議員）

ありがとうございました。

ちょっと時間も少なくなってきましたので、公共交通についてはやはり毎回確認しておりますが、この利便性の高い、本当に有益な、市民にとって有効な公共交通をしっかりと整備していただきたいと思います。それに向けていろいろ取り組んでいただいているようですので、ぜひとも実施をしてください。

3 番目の火災についてですけれども、これもやはり今回の火災の教訓を生かして、そこでの学びを次につなげ、再発防止に努めていただきたいと思います。

本当にしっかりとした対応、また市民への周知というのも、私LINEでも受けましたので、ああいうことは非常に大事だと思いますので、起こったら早く、そういうことを対応してもらうというのが大事だと思いますので、ぜひともお願いします。

ということで、林業について、1 点再質問させていただきます。

先ほど、Gークレジットは登録まで、Jークレジットは登録に向けて支援するという答弁がありました。現時点で、幾つを目標にしているのか、数字で教えてください。

それとまた、都市部の森林環境譲与税も幾つの市町村と連携しようとしているのか、こちらも数字で目標を教えてください。

○議長（中島達也議員）

農林部理事。

○農林部理事（大島愛彦）

まずはGークレジットですけれども、先般、Gークレジットの会議というのを、これは漠然とやるのではなくて、実際にGークレジットはやれる人というのが昨年度まで10ヘクタール以上、県の間伐事業をやったところが対象ということで、要件のある人はもう決まっておりますので、そういった要件に合う人だけを集めて、具体的な計画をつくるまでやっていきたいと思いますということで会議を開催したところです。

ですので、今年度、最低3つはつくっていききたいというふうに思っております。できれば4つというのも掲げていききたいと思いますが、今年度までに登録をして、来年度クレジット販売というふうに進めていききたいと思っております。

Jークレジットに関しては、Gークレジットは審査費用というのが無料になっているんですが、Jークレジットはまず登録のときに100万円、ばくっとした話ですけど100万円。そして認証されるとき、発行するときに100万円というようなお金もかかりますし、Gークレジットは非常に岐阜県版は簡単に中身ができておりますが、Jークレジットは非常に、従来どおりで中身が難しいということもありますので、まず1つを目標に、事業者の計画策定を支援していききたいというふ

うに考えております。

そして、都市部の森林環境譲与税を下呂市のほうに還元してほしいというお話ですが、今回御質問もありましたので、やはり1つはまず、感触を知りたいというところが私の中でもありました。質問に、向こうに営業に行ったところですが、非常に感触はよかったなというふうに思っています。ですので、少なくとも1つ、できれば5つと高い目標を掲げて働きかけを行っていきたいと考えております。以上でございます。

〔7番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

7番 鷺見昌己議員。

○7番（鷺見昌己議員）

ありがとうございます。

ぜひともゼロカーボンシティ宣言が出されましたので、林業政策はしっかりと進めていただいて、この下呂市の一番の宝であり、ほかにはできないことですので、しっかりと進めていっていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。以上で終わります。

○議長（中島達也議員）

以上で、7番 鷺見昌己議員の一般質問を終わります。

続いて、6番 加藤久人議員。

なお、資料配付が求められておりますので、これを許可し、ただいまから会議システムで配付いたします。

〔資料配付〕

○6番（加藤久人議員）

6番 加藤久人でございます。

議長より発言のお許しをいただきましたので、通告書に従い一般質問に入らせていただきます。

この4月の選挙にて市議会議員に選ばれ、重大な責務に身が引き締まる思いでおります。

これからの議員活動を、微力ではございますが全力で取り組んでまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

今回は、大きく分けて2つの項目について質問をさせていただきます。

1項目めとして、各地域の区から毎年出される環境整備等に係る要望の対応について伺いをします。

私は、今年2月まで金山町商工会の事務局長を6年間務めさせていただきました。その間、特に金山町を中心として、地域住民の方々からいろいろな御意見をお聞きする機会がたくさんございました。

その中で、市政に対してよく耳にしたのが、毎年いろいろ要望しているけどなかなかやってもらえない。二言目にはお金がないの返事しか返ってこん。もう市政に対しては諦めているなどの言葉でございます。

市民の皆さんが市政に対し関心を持ち、前向きな意見を少しでも出していただけるためには、そういった諦めムードを少しでも払拭しなければいけないと思います。

皆さんがよい印象を持ていただけない原因の一つと思えるのが、地域の現状や課題をつぶさに訴えることができる一番の機会である区からの要望対応のシステムに少し問題があるように感じております。

そこで、金山振興事務所より、これまでに出了された要望の概略とその回答の一部をいただき、分析をしてみました。

まずは資料1を御覧いただきたいと思います。

これは、令和5年度の金山地域における地区要望の内訳です。

金山地域には31の区があり、5年度だけで189件の要望が出されており、そのうち下呂市で対応されたとされる件数が126件でした。その126件のうち、予算の範囲内で順次整備します、計画的に対応するよう検討します等の考慮します程度にとどまってしまっているのが72件、約57%であり、その保留となった分の約70%近くは、3年以上にわたって継続要望されていることが分かりました。

また、あるところでは、市道の舗装をお願いしていたところ、8年かかってやっと200メートルぐらい舗装してもらえた。全く年数かかるよね、なんていう御意見もいただいております。この状態だと、なかなかやってもらえんと言われる言葉にもうなずけるような気がします。

また、資料2では、四、五年にわたって継続的に要望されている主な回答例を3点ほど出しております。もちろん、全てがこのような回答ではなく、軽微な案件などは素早く対応していただいております。職員の方はよく動いてもらっていると思いますが、どうしても予算が必要なものに関しては遅れ気味であるように感じます。

まず、1の事例を見ていただきたいんですが、これは県関係の要望ではありますが、平成30年の豪雨の際、谷が氾濫し、土砂が民家近くの裏山まで流れ出たため、除去のお願いを元年度から毎年行われています。

1年目の回答は対応困難です。2年目からは下呂農林事務所へ要望します、と3年間全く同じ回答であり、5年目の昨年度には、土砂については除去できるよう計画します、と少し前向きな言葉が加わりましたが、しかし、いまだ除去はされていないのが現状でございます。

また、2の側溝蓋の整備、3の舗装整備などは、四、五年間ほとんど同じ内容の回答で、予算の関係上、優先度を考慮して整備します。または、計画的に検討します、程度にとどまっています。こういった、毎年毎年同じ回答だと、諦め感につながる原因にもなるような気がします。

ここまで、区からの要望を分析した上での状況を述べさせていただきましたが、まず1点目の質問として、処理できていない件数が5年度末で約57%ある現状について、どのようにお考えかお伺いいたします。

2点目の質問として、今まで述べた諦めムードを拭いていただくためにも、小さな声も真摯に

受け止め、スピード感を持ってできる限りの対応はすべきと考えます。昨年度から、以前よりは前向きに取り組んでいただいていると伺ってはおりますが、その辺りも含めまして、今後の方針をお伺いいたします。

なお、先ほど森議員への答弁と一部重複する回答がある場合でも、確認の意味も含めまして、再度お願いをしたいと思います。

次に、2項目めとして、小規模企業を支える商工会の機能強化について伺います。

まず、資料の3を御覧ください。

これは、昨年2月、金山町商工会にて実施のアンケート調査の結果であり、今回提供いただきましたので、これをグラフ化して出しております。

内容は、金山町商工会員のうち、大手を除く197名の会員に、後継者に関する聞き取り調査をしたデータでございます。

調査の結果、168名の方から回答をいただき、その過半数となる92名が後継者なし、うち85名が自分の代で廃業、と答えられており、その方々の平均年齢は68歳となっております。

まさにこの先、手をこまねいていると、十数年先には商工業者が半減してしまうという大変厳しいアンケート結果でございます。この現状は、金山町のみならず、市内の他地域でも同様のことが言えるのではないかなと思われまます。

アンケートの中の、後継者なしと回答された会員の中には、伝統技術や専門知識をお持ちの方もおられます。こういった方には、第三者への引継ぎを支援したり、またいろいろな補助金、支援金等の活用により、新規顧客の開拓や新たな設備投資などの支援をすることにより、事業継続への意欲を出していただける可能性もございます。少しでも事業を続けていただけるためには、今後さらに個々の事業者に沿ったきめ細かな支援を行っていく必要があると考えます。

そういった支援を行っていただくのは商工会であります。しかし、昨今の国・県の方針は、会員が減っているんだから、職員の数も減らしましょうとの方向で進んでおり、現に金山町商工会では令和4年度より、一番会員さんに寄り添って支援を行う指導員が1名削減され、1名体制となり、支援能力が半減しております。会員が減るから商工会の機能も落としましょうでは負のスパイラルになると思われまます。

人口が著しく減少し、ますます厳しさが増す昨今において、マンパワーを充実し、各事業所に対してきめ細かな支援ができる体制を構築することが急務であると考えます。こういった現状下において、商工業者の立ち位置を明確に定めていただける市内中小企業・小規模企業振興条例の制定が待ち望まれるところでございます。

そこで、1点目の質問として、今年3月、複数の議員からの条例に対する一般質問において、当時の観光商工部長が、6年度中の制定に向けて取り組んでいくと答弁されておられました。あれから約3か月経過しておりますが、その後の進捗状況をお教えください。

2点目として伺いするのが、商工会は互助団体であり、市からも活動・運営に対する補助金の交付を受けております。算出に当たっては会員割もあったかと思しますので、令和5年度にお

ける補助金額とその算定根拠をお教えてください。

3点目の質問として、ここまで述べたとおり、商工業者が抱える課題の解決と振興に取り組むためには、今後、さらなる商工会の機能強化が必要であると考えます。その観点から、私が在職中の昨年12月には、市内5商工会でつくる連絡協議会にて、主に人件費補助となるような補助金の要望を出させてもらっておりますが、今後、さらなる商工会への支援についてのお考えをお教えいただきたいと思います。

以上2項目について、個別での回答をよろしくお願いいたします。

○議長（中島達也議員）

それでは、1番目の質問に対する答弁をお願いします。

地域振興部長。

○地域振興部長（大坪孝弘）

私のほうからは、大項目1番目、環境整備等に係る要望への対応についてということでお答えをいたします。

そのうちのまず1つ目、処理できていない件数が約57%を占める状況について、どのように考えているかということでございます。

毎年度、各区から要望を提出いただいておりますが、市では各振興事務所が窓口となって受付を行っております。必要に応じて各担当課と打合せを行い、調整を行っております。

令和5年度の要望件数は、市内全体で1,430件に上っております。そのうち、国・県などへ要望するものが334件、残りの1,096件は下呂市で対応するものとなっております。

要望箇所は、市の担当課と、それから自治会の立会いの下、現地踏査を行って、県及び国へ要望、または所管課で取りまとめて報告をしているところでございます。

令和5年度からは、これまで対応し切れなかった要望箇所の早期の解消を図るため、予算を増額しております。また、地域、これは各振興事務所単位でございますが、一括発注を行うことにより、小規模な要望箇所への対応を早期に集中的に行っております。

今年度も引き続き、予算を重点的に計上しております。地域の要望に対しては、予算の範囲内ではございますけれども、できる限り対応してまいりたいと思っております。

続いて、2つ目でございます。

今後の対応方針ということでございますが、自治会から要望いただいた事項については、年度内に対応するもの、それから次年度以降に対応、または原材料支給等で対応していただくもの、そして経過観察していただくもの、また県・国等へ要望するものなど、秋頃をめどに自治会にそれぞれ回答をさせていただいております。

今後は、この回答でございますが、年度末までには国や県へ要望したものの、さらにその県や国から返ってきた回答、そういったものも含めて、年度内に完了できなかったものとか、継続案件とかで残ったもの、そういったものを併せて一覧表にまとめて、各自治会に対して分かりやすい丁寧な回答ができるように努めてまいりたいと思っております。

私のほうからは以上でございます。

〔6 番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

6 番 加藤久人議員。

○6 番（加藤久人議員）

ありがとうございます。

5 年度から予算も増やしていただいているということでございますし、また一括発注ですとか、また回答につきましても、今後御検討いただいておりますということでございますけれども、5 年度から予算が増えていただいておりますと承りましたので、その辺を具体的に数字で示していただけると大変助かるんですけれども、いかがでございますでしょうか。

○議長（中島達也議員）

建設部長。

○建設部長（大前栄樹）

私から、市道、河川、排水路等の修繕に関しまして、ちょっとお答えさせていただきます。

市道、河川、排水路の修繕につきましては、年々多くの要望をいただいております、対応し切れない状況でしたので、令和 5 年度より関係予算を 1 億 2,400 万規模から 2 億 3,300 万規模に、約 1 億 1,100 万円増額しまして、今年度もさらに同規模の予算をいただいて対応している状況でございます。

さらに、先ほどより出ておりますが、昨年度より市道、河川、排水路の維持・修繕に関する業務を、今年度予算規模で 5,500 万円分を各地域ごとに一括発注しまして、事前に業者が決まっていることから、地域の要望や緊急事案に速やかに対応できるように、また事務の発注業務の簡素化もできるというようなことで対応しております。

またそのほかに、工事費を 1 億 5,800 万円程度いただいております、これは順次積算して入札のほうをかけて対応するというような体制を取っております。

昨年度の建設関係の要望としましては、総数 759 件のうち 233 件、29%の要望に対応しているという状況でございます。

下呂市、私どもが管理しています市道だけでも 600 キロございまして、地域からの要望だけではなく、私ども職員による点検やパトロールなどで危険と判断したような箇所にも対応していることから、要望件数の解消に直結していない状況もございますので、御理解いただきたいというふうに思っています。

これからも、皆さんが安心して生活できるように施設の対策等を進めてまいります、要望に関しましては、ちょっとしばらくお時間をいただくことがあるというようなことで、御理解、御協力をお願いしたいというふうに思っております。

〔6 番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

6 番 加藤久人議員。

○6 番（加藤久人議員）

ありがとうございます。

一括発注につきましても、前の、こういったときに質問されたこともあったかと思いますが、私も現場の担当しておられる業者さんにもお話を聞きましたところ、一括発注することによって経費を大変落とせるということで、業務をたくさんこなせるというような評価もいただいておりますので、ぜひとも続けていただきたいと思いますと思っています。

それとまた、1 億1,000 万ほどそういった予算もつけていただいて、6 年度に向かっていたいておるということでございますけれども、ですけど、今年度だけでも市の分で約1,000 件ほど要望が出ておるというようなことなんですが、これはこれから先、どれぐらいまでこのような体制で臨んでいただけるのか、もしその辺が、大変難しい話ですけども、分かればと思いますし、そしてまた、これこそもっと大変難しい話になるんですけども、ですけども、たくさんの要望が出ておりますので、大体1つの要望を出すと、どれくらいで対処できてやっていただけるのか。その辺の具体的に分からなければ目標でもいいですけど、もしその辺、何か目安なり分かるものあれば、ちょっと御答弁いただきたいと思います。

○議長（中島達也議員）

市長。

○市長（山内 登）

この地区要望については、私が市長就任以来、やっぱり多くの市民の方々から、今、加藤議員がおっしゃったようなお話はたくさんお伺いをしてまいりました。

そんな中で、どのようにやっていけばいいのかという話の中で、昨年度から1 億を倍増して一気に片づけようという方針で臨んできております。

そこで御質問の、いつまでやるのかと。この2 億幾らの規模をいつまで継続するのか。これはまだ、いつまでという具体的なことは申し上げられませんが、ある程度めどが立つまで、ある程度の要望が賄えるまでは、これは継続していかざるを得ないと思っています。

ただ、1 個の案件について、どれぐらいかかるのかということについては、案件ごとによって、はっきり言って、もう国や県、なかなかこれは実現不可能だ、実現できないよということについては、これは実現不可能ですという回答もさせていただいておる場合もございますが、なかなか難しい案件もあります。

だから、我々とする方針としては、一気に予算を投入する以上は、まず簡単なことで、できることから身近なことから、小さなことから、どんどんどんどん処理をしていこうということなんです。ということは、数字ではっきりと、本当は市民の方々に示さなきゃいけない。2 億投入したということは、例えばこの地区で、例えば50の要望があったうち、過去に比べてこれだけの数をこなしましたと。あと残りは同じ回答になってしましますが、ここはなかなか難しい。御理解ください。そういう丁寧な説明と数字で我々示す必要があります。

そうじゃないと、お金を倍投入したにもかかわらず、どこへ消えちゃったんだという話では、これはいけませんので、そこは各担当部のほうにもちゃんと数字で、スピード感が出たんだという数字を出す。もし出ていないなら、今のやり方をまたさらに見直す必要がある。

いずれにしても、市民の方々の御要望は、こういう身近な問題というのは非常に御要望としては強いということは承知しておりますので、我々としてもしばらくの間継続をしながら、数字でしっかりと各区の市民の方々に説明ができるよう努めてまいります。

〔6 番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

6 番 加藤久人議員。

○6 番（加藤久人議員）

市長、ありがとうございます。

言われたように、そういった形でぜひとも進めていただきたいと思っておりますし、市長から答弁があったものですから、ちょっとここで付け加えてお願いさせていただきたいなと思っておりますけれども、そういった要望の回答も、今までですと郵送で送りつけるということは適切じゃないんですけれども、送ってそれで終わりということになっておったような気がするんですけれども、できることでしたら、各区長のところへ行って御説明をしていただけるぐらいのことをしていただけると、各区長も市の体制というものをよく御理解いただけますので、市の事情もよく区の方も御理解いただき、区長も御理解いただけますので、そうすると区でできることはやりましょうという姿勢に変わっていただけることだと思いますので、ぜひともそういった対応も今後御検討いただきたいなと思っております。

職員の方の業務多忙のことは重々承知をしております。ですけれども、少しでも市民の皆さんが市政に対して興味や関心を持っていただけるようにしていかなければいけないという思いで、今日、私の一番最初の質問に入れさせていただきましたので、何分にもよろしく願いをいたします。

では、次の答弁をお願いいたします。

○議長（中島達也議員）

それでは、2 番目の質問に対する答弁をお願いします。

観光商工部長。

○観光商工部長（小池雅之）

私からは、大項目 2 つ目の小規模企業を支える商工会の機能強化についてということで、3 点の御質問についてお答えをさせていただきます。

まず 1 つ目の、中小企業・小規模企業振興条例の制定に向けての進捗状況でございます。

中小企業・小規模企業振興条例の制定につきましては、商工会や下呂市商工会連絡協議会から要望を受けておるものでございまして、条例の制定により、市や事業者、また商工会等の関係機関の役割を明確にするとともに、住民の理解と協力を得て、地域ぐるみで中小企業を重視し、支

援する機運を高めるもので、地域経済の活性化に寄与するものと考えております。

条例の制定につきましては、12月議会に上程できるように現在進めておりまして、現在、商工会や事業者、金融機関等と協議をし、素案を検討しております。今後、市民からの意見を聴取する機会を設けた後に、条例案を作成いたします。

条例の制定に向けたスケジュール等の詳細につきましては、今議会の6月21日の総務産業建設常任委員会で、詳細につきましては報告をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

2つ目の各商工会の活動、運営に対する支援として、補助金が支出されているが、令和5年度における補助金交付額及びその算定の根拠はということでございます。

令和5年度の市内商工会への運営補助金は総額で1,762万2,000円でございます。

萩原町商工会が405万4,000円、小坂町商工会が234万7,000円、下呂商工会が576万3,000円、金山町商工会が333万5,000円、下呂市馬瀬商工会が167万3,000円を交付させていただいております。

その積算方法につきましては、各商工会への均等割額として140万円、それに会員数に会員割額4,000円を乗じた額と、事業者数に事業所割額2,350円を加えた額としております。

また、会員数や事業者数の減により、補助金の大幅な減額が見込まれる場合につきましては、激変緩和措置として、前年度対比98%を下限とさせていただいております。

3つ目の商工会の機能強化ということで、マンパワーのさらなる充実が必要となるということで、そのために行政の支援が必要と思うが、市の考えということでございます。

商工会におかれましては、経営指導員・支援員を中心としまして、中小企業・小規模事業者の経営指導や相談に御尽力をいただいていることに関しまして、感謝を申し上げるところでございます。

令和4年度と令和5年度においては、事業者に寄り添った伴走型支援を行うに当たり、経営指導員・支援員が十分ではないといった要望を踏まえまして、国の臨時交付金を活用しまして、人件費補助として商工会運営支援補助金により支援をしてきたところでございます。

現状では、それぞれの商工会に支援することは難しいと考えておりまして、市内商工会全体で、商工業者が抱える課題や商工振興に取り組むために必要な人件費について、具体的に内容、効果、金額等を示していただければ、また商工会の皆さんとも意見交換を重ねながら検討をしてみたいと思っております。

すみません、2つ目の質問のところで、ちょっと金額を間違えて答弁しましたので、修正をさせていただきます。

萩原町商工会につきましては450万4,000円でございますのでよろしくお願いいたします。以上でございます。

〔6番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

6番 加藤久人議員。

○6 番（加藤久人議員）

観光商工部長のほうから多岐にわたりまして、御答弁いただきましてありがとうございます。

議員という立場よりも、元商工会職員というような立場での発言になってしまうんですが、まず振興基本条例につきましては、商工会としましては5年ぐらい前から制定をお願いしておりました。ですけれども、やはり理念条例だということで、市としても全く初めての取組になってくるといって、その都度その都度の補助金の対応でいいのではないかなというふうなこともあったりして、ここまで時間がかかってしまっておったかと思えますけれども、ここへ来てようやく実現していただけるということですので、大変感謝をしております。

この条例は、いろいろな面で商工業者さんを支援していただく上での、本当に一丁目一番地となる大事な条例になってくると思いますので、十分その辺は商工会の職員の方とも協議いただきまして、少しでもよいものを12月の議会に出していただくまでに、協議いただきましてつくっていただきたいと思いますので、何分にもよろしく願いいたします。

それと、1点目でお伺いしました商工会の活動運営補助金についてなんですけれども、たくさんの補助金をいただきまして、商工会としても大変助かっておるところではございます。

ですけれども、今も御答弁いただきましたように、会員割、事業所割というものがあるわけなんです。ですと、今、その商工会のそういったものを市からいただけるものとか会費などを自己財源としまして、県の補助対象じゃない職員を、市内でも9名ほど勤めていただきまして、そういったものを充てております。ですけど、今、この最低賃金も年々上がってきておるものから、商工会としても大変収支的にも今、苦しくなってきておりますので、ぜひともこの辺は、商工会は御存じのように非営利団体ということで、自分たちで稼げる団体ではないものですから、ぜひともこの辺は、今後御検討いただきたいなと思っておるわけでございます。

続きまして、3点目でお伺いした分につきましては、今後、目的等も踏まえながら商工会と御検討いただけるということでございますので、この辺もぜひとも御検討を今後していただきたいと思うんですが、これでちょっと市長に1点だけお伺いするんですけど、私も現職時代、商工会職員時代のときに、今年の2月に、市長と市内会長との懇談会のときに人件費について大変前向きなお言葉をいただいたものですから、商工会としても大変期待をいたしておるところでございますので、先ほど申し上げましたような現況も踏まえまして、少し市長のお考えを承ればありがたいかなと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（中島達也議員）

市長。

○市長（山内 登）

商工関係に関すれば、下呂市内はやっぱり中小企業・小規模企業が圧倒的に多いということはずまず間違いないと思っています。当然、大企業の企業誘致も我々進めていくわけですが、地元のそういう企業の方々が、やっぱり元気で活性化していくということが、市としても、これは最重要課題というふうにも捉えられると思います。

これは人口減少とかまちづくり、まちづくりの主役は、まず私も申し上げておりますとおり、例えば下呂ですと市内に8つも駅があります。駅を中心としたコンパクトなまちづくりを、これは短いスパンではなくて、10年、20年かけてやっていくんですが、やはり中心街に商店街がなければ、やはりこれはまちとしても活性化していかない。

今、JAさんが来年スーパー部門については撤退をされるというようなお話もお伺いしております。そういう中では、やはりこういう中小企業の方々に頑張っていただく必要がある。

そこに対して、我々がどこまで支援できるのか。今、商工会としての、いろんな5団体と連携しながら会議を、コロナが明けてからですかね、本格的にいろんな会合ができたというのは。実際の実情のお話もお伺いをさせていただいております。

経営指導員がなかなかうまく、減らされてしまうとか、いろんな問題もお伺いをしておりますので、そういう意味では、我々市として支援するのは当然だというふうに思っています。ただ、税金を投入する以上は、その商工会のじゃあ会員数が、減っているのか増えているのか、現状維持なのか、そういう方々は商工会としてどういうことの働きを商工会に求めてみえるのか。また、それによって商工会の活動が、彼らにとってどのような効果があるのかということとは、もちろん経営指導とかいろいろなことで携わってみえることは承知しておりますが、その辺りを我々はしっかりと市民に説明した上で、ですから予算が必要だと、彼らを支援する必要がありますというような話しぶりにやっぱり持っていく必要があるものですから、もちろん我々は前向きに検討はしますが、これからさらに商工会の方々、また商工会加盟企業の方々からとも、いろんなお話をさせていただきながら、どの部分で必要になってくるのか、人員が必要ならば、なぜどこでどういう役割として必要なのかを、しっかりとまた今後検討させていただきたいと思っております。

いずれにせよ、支援はしっかりとしなければならないということは、我々重々承知しております。その支援をするための根拠、また市民に説明するだけのものを我々とする必要としておりますので、その辺についてまた今後ともよろしく御協議を賜りますようお願いいたします。

〔6番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

6番 加藤久人議員。

○6番（加藤久人議員）

市長から、そういった大変前向きなお言葉をいただきましたので、今後とも商工会と協議していただきながら、少しでも商工業者さんの手助けになるような形に商工会を持っていけるようにしていただきたいと思いますので、お願いいたします。

お時間が少しだけありますので、その中で商工会の機能強化について、先日、ある会員さんからいただいた言葉を少しだけ伝えさせていただきたいんですけれども。

今、市のほうでは、中小企業持続化支援事業補助金という補助金を、要は今まで県版、国版だったのを、市のほうの持続化補助金というのをを出していただいておりますわけなんです、この周知

の方法が今までですと、市側からですと、広報での呼びかけですとか、商工会ではDM等による発送ということでさせてもらっておったかと思うんですが、そういったとき、先日、町内のある喫茶店を経営しておられる方から、いろいろ案内をいただくけれども、なかなか読むことがない。また、補助金と聞くと難しいと思ってしまっていたところ、別件で商工会に出かけていったら、その補助金の詳細を説明してもらい、手伝っていただけるということだったので早速お願いし、レジカウンターを導入する方向で今進めてもらっていると。大変助かった。今後へのまた気力も増してきたというようなお言葉もいただいております。

ただ単に文書を送っただけではなく、やはり事業者さんにきめ細かく説明をしたことによりまして、そういった形での効果も現れ、その補助金が効果が現れてくるということになってきますので、ぜひともそういった意味ですと、商工会の機能をもっと強化して、隅々の小さな事業者さんにも支援をしていくということが大事ではないかなと思いますので、ぜひとも今後そういった形で商工会を助けてやっていただきたいと思いますので、何分にもよろしく願いいたします。

以上で私のほうの質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（中島達也議員）

以上で、6番 加藤久人議員の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は午後1時30分といたします。

午後0時17分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（中島達也議員）

休憩前に引き、続き一般質問を行います。

12番 中島ゆき子議員。

○12番（中島ゆき子議員）

通告させていただきましたとおり、一般質問を始めさせていただきます。

今回は、3項目6点について伺います。

1項目めの質問です。

本格的な梅雨入りの前でしたが、先月29日、前日から降り続いた大雨により、萩原町西上田の飛騨川右岸の護岸約70メートルが崩落する被害が発生しました。下呂市内で豪雨による災害は、平成30年、令和2年、3年、5年と頻繁に発生しています。線状降水帯の発生の予報は、最近出すことができるようになりましたので、身を守るための早めの行動はできますが、災害の発生を未然に防ぐためには、過去に災害が発生した地域の被災箇所の改良・復旧などが必要と考えます。

この数年間は、下呂市全域で豪雨災害が発生していますので、今回は金山地域で平成30年7月に発生した豪雨災害の改良・復旧などの取組状況と今後の方針について伺います。

1点目は、金山筋骨めぐりで観光客が多く訪れる長洞谷の改修についてです。

令和6年度の予算では、市が管理する河川等公共土木施設において、自然災害を事前に防止することを目的とする改修事業1億3,830万円が組まれています。そのうち、長洞谷河川改修の一

つとして特殊堤の設置が計画されていますが、その進捗状況を伺います。

さらに、長洞谷には周りからの水が流入していることから、長洞谷の分流についても検討されています。この分流について、現在の進捗状況と今後の方針について伺います。

2点目は、平成30年7月の豪雨の際に閉鎖された妙見陸開門についてです。

この陸開門の閉鎖により、上流にある市立金山病院へ行けないなど、地域住民には大変不安な状況でした。陸開門を閉鎖するような豪雨時は、国道41号線も雨量制限で通行できないことが考えられます。市立金山病院は、金山地域の重要な医療機関ですので、非常時にも経路を確保する必要があります。

陸開門を閉鎖したときの迂回路について、検討状況と今後の方針について伺います。

2項目めの質問です。

各自治会からの要望事項に対する処理及び各自治会が実施する小規模修繕工事に係る原材料支給・重機借り上げ制度活用上の取扱いについて伺います。

1点目は、新年度に提出する各自治会からの要望書の変更についてです。

今年度から、各自治会からの要望事項については新規の要望事項のみ要望書に記載し、提出することになりました。昨年までは、地域の要望は全て記載することとなっており、記載しないと担当課では必要がなくなつたと判断するので、継続になっている要望事項も必ず全て記載するように言われてきました。

しかし、今年度から、新規の要望事項のみ記載する変更となりました。どのような理由で変更したのか、伺います。

下呂市のほとんどの地域では、自治会長さんが1年で替わられます。自治会役員が毎年替わることにより、過去の要望事項が忘れられてしまうことを危惧しています。継続となっている要望事項についての回答はどのように行うのか、伺います。

この質問については、午前中、年度末に総括して御報告いただけるという回答をいただいておりますが、その詳しい報告内容について教えていただきたいと思います。

2点目は、原材料支給・重機借り上げに係る申請についてです。

この申請については、1自治会当たり年1回との基準があります。そうした中、年2回活用されている自治会が見受けられます。年2回の活用を認める場合の根拠について伺います。

3項目めの質問です。

ガバメントクラウドファンディングの活用状況と今後の方針について伺います。

令和6年3月にクラウドファンディング型ふるさと納税活用指針の案が示されました。この活用指針では、基本的な考え方として、運営方法は市の事業を全国に広くPRできることと、より多くの人の共感を得ることを考慮して事業者へ委託する。調達方法は、予算化された事業に対するクラウドファンディングの活用を原則とし、寄附金全てを予算の財源とするなどが示されています。

今までには、平成30年度にエゴマ搾油機の導入経費に対する補助、令和2年度は新型コロナウ

イルス感染拡大防止に対する支援の資金、令和5年度は下呂温泉合掌村かやぶき屋根のふき替え資金、飛騨川公園インクルーシブ遊具の設置資金などを行ってきました。

そこで、1点目は、飛騨川公園インクルーシブ遊具の設置資金についてです。

昨年度に実施したガバメントクラウドファンディングを活用した飛騨川公園の遊具整備では、これを活用してインクルーシブ遊具の設置をしました。寄附の実績について伺います。

最後は、ガバメントクラウドファンディングの今後の取組についてです。

現在は、ガバメントクラウドファンディングの活用については予算化された事業に対して寄附金全てを予算の財源として充当しています。しかし、寄附金充当相当の一般財源を削減するのではなく、寄附された皆様の思いを反映して、計画している事業をグレードアップし、よりよいものとする活用方法についての考えがあるのか、今後の方針について伺います。

以上、3項目6点について、個別で答弁をお願いいたします。

○議長（中島達也議員）

それでは、1番目の質問に対する答弁をお願いします。

建設部長。

○建設部長（大前栄樹）

1項目めの1番、長洞谷改修における今年度予定されている特殊堤及び分流工事施工に係る進捗状況についてお答えさせていただきます。

長洞谷改修につきましては、今年度、長洞谷本流の特殊堤かさ上げ工事に着手する予定としております。現在、地元関係者と調整を行っておりますので、この調整が整いましたら工事に着手するような方向で進めている状況でございます。

また、長洞谷に流入しています横田線排水路の分流改修につきましては、現在、測量設計業務を行っているところでございます。

続きまして、2番目、妙見陸閘が閉鎖されたときの迂回路についての検討状況について、お答えさせていただきます。

下呂市では、災害時でも有効な道路ネットワーク化を目指し、雨量規制区間や河川増水による通行止め箇所を緩和・解消するため、国・県に道路整備、防災対策をお願いしているところでございます。主要地方道金山明宝線の妙見陸閘も、国道41号と金山病院との間にあり、市民生活・物流を阻害する規制区間というふうに理解はしております。

妙見陸閘が閉鎖された際の迂回路につきましては、市道渡祖師野線、美濃東部農道、市道坂梨小麦田線を想定しておりますが、どの路線も急峻な地形にある道路であり、平成30年7月の豪雨では、3路線ともより面崩落や道路の冠水により通行規制となってしまっています。

このようなことから、岐阜県に対しまして妙見陸閘の早期解消を要望しているところであり、下呂土木事務所におきましても検討段階に入っているというふうに聞いております。

この妙見陸閘は、馬瀬川の水位上昇による対策であるため、上流部にある岩屋ダムの放流により左右される部分が多く、近年ダムの運用方針としまして、豪雨が予想される場合の事前放流な

どの対策も行われていることから、この運用方法も注視しながら、引き続き早期解消に向けた対策を岐阜県に強く要望していきたいというふうに考えているところでございます。

〔12番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

12番 中島ゆき子議員。

○12番（中島ゆき子議員）

今ほど、特殊堤の設置を検討しているということで、今年度は住民の皆さんとの調整中ということですが、個人で設置した橋とか、あと水道管の移設に伴う建物内の工事が必要になるということで、周辺の皆様の御協力というか、御理解がないとなかなかこれは個人負担で行うというところが難しい状況だとは思っておりますが、市として、個人でやられるところの部分で何か補助をされるようなことを考えてみえるのかどうかという点と、もう一点なかなかこの特殊堤が難しいということであれば、そこの流量を少しでも抑えるということで検討してみえますバイパスというところの工事を早期に着工できるように、こちらをスピード感を持って進めていただきたいと思います。市の中ではどのようなことが検討されているのか、伺います。

○議長（中島達也議員）

建設部長。

○建設部長（大前栄樹）

長洞谷の占用の関係ではございますが、過去からのいろいろな経緯、個人のいろいろな案件がございますので、一律で補助を出すとか、市のほうで代替ですとか、一長一短にここで返答することはできないので、地元の調整の中でしっかり進めていきたいというふうに考えておりますし、今議員御提案されました横田線からの排水路なんです。今年度、設計を行っていますので、設計でき次第、地元の方にその内容を、計画の内容をお示しして、こちらでもまた御理解がいただければ、年度内にもどこか着手できるような方向で進めたいというふうに考えているところでございます。

〔12番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

12番 中島ゆき子議員。

○12番（中島ゆき子議員）

今ほど、できればバイパス工事を年度内にも着工したいという大変心強い答弁をいただきました。なかなか特殊堤は難しいというところですので、少しでもあそこの長洞谷周辺の皆さんが安心して暮らせるように、できるだけよい方法を選択して、工事費も回せるようなものがあればというところで努力していただきたいと思います。

そして、今ほどの陸閘門の関係ですが、平成30年7月のときには、渡のところ少し崩れたところがあって通れないということで、先ほど建設部長が答弁されましたように3路線とも通行止めになって、本当に金山病院まで行けない状況でしたが、その後に陸閘門を閉めたときは、2年

後ぐらいですけど、そのときは渡のところが通れたので金山病院には行けるという状況でした。

やはり、周りの道を整備するということで、できるだけ早期にできるような対策を検討していただきたいと思っております。

なかなかどこかにトンネルを掘るとか、大きな工事でなくて、できるところをまずやっていただくということで、建設部としては県と国と調整をいただいておりますけど、あらゆる方法を検討していただきたいと思っておりますので、今のところどのところがやりやすいか。市としては、方針として何か決まっているものがあれば教えてください。

○議長（中島達也議員）

建設部長。

○建設部長（大前栄樹）

この場でこことはちょっと場所をお示しすることはできないんですが、午前中もほかの議員さんからも御指摘いただいたように、維持補修費はしっかり上げていただいておりますが、各地域からの要望箇所が大変多くございますので、一番有利な場所をピックアップして、集中的に工事をしたいというふうに思っています。

〔12番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

12番 中島ゆき子議員。

○12番（中島ゆき子議員）

一生懸命検討するという答弁をいただきましたので、どうぞよろしくお願いいたします。長洞谷周辺の皆様が少しでも安心して暮らせるように、スピード感を持っていろんな方法を検討いただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次の答弁をお願いいたします。

○議長（中島達也議員）

それでは、2番目の質問に対する答弁をお願いします。

地域振興部長。

○地域振興部長（大坪孝弘）

私のほうからは、2番目の質問のうち、まず1番目、継続となっている要望事項の回答は、どう行うのかということについて御回答申し上げます。

各地域の要望については、毎年度、各自治会から振興事務所窓口に要望を提出いただいております。いただいた要望は、関係課と調整の上、対応させていただいておりますが、その中でも、緊急度が低く、経過観察をしていただくなど、継続となっている案件も多く存在します。

毎年度、自治会から要望箇所を上げていただく中で、これまでは継続の案件も含め、年度ごとに要望として提出していただいておりますが、これらの継続案件は市でも把握し一覧にしております。これらを再度要望していただくということは、各自治会の負担も多くなりますので、今年度より、自治会の負担軽減を考慮して、継続案件については省略とさせていただき、新規の要

望を提出していただくようお願いしております。

なお、自治会への回答についてですが、継続となっている案件、それから国とか県に要望した案件のさらにそれがこちらへ返ってくる、国・県からの回答ですね、そういったものを含めて、一覧で各区長にお示しできればと思っております。それは、年度末までにはそういったまとめを行って回答したいと思っております。

続いて、2つ目ですが、原材料支給・重機借り上げの制度について、2回目の活用を認める場合の根拠はということですが、重機借り上げ、原材料支給については、市が管理すべき施設の維持・補修を目的に、自治会などが自らの労力によって実施する事業において、それが住環境の改善・地域づくりに資すると判断できる場合に、作業に必要な重機の借り上げと原材料の支給に関し、その費用の一部を市が支援するものでございます。

原材料支給・重機借り上げについては、1つの自治会に対し、年1回を原則としております。ただし、1回目の募集をした後に予算残があれば、2回目の支援についても必要と認められる場合は支給いたしております。

私のほうからは以上でございます。

〔12番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

12番 中島ゆき子議員。

○12番（中島ゆき子議員）

今ほど、原材料支給と重機借り上げについて、年度の途中で予算があれば2回目の申請も受け付けるということでしたが、予算が余っているのかどうかというのは自治会長のほうにはどのように周知をしてみえるのか、教えてください。

○議長（中島達也議員）

地域振興部長。

○地域振興部長（大坪孝弘）

自治会長への周知ですが、年に数度行われる自治会連合会の場で、口頭ではありますけれども、2回目を募集しますよというようなお話は予算のあるときはさせていただきます。

〔12番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

12番 中島ゆき子議員。

○12番（中島ゆき子議員）

今ほど、口頭で説明をされるということでしたが、会長さんの中には都合が悪くて欠席される方もありますので、口頭では伝わらないところがあると思いますので、しっかり文書を出されて、それぞれの地域の振興事務所で、残がどのくらいで、どのくらいのものならまた受けられますよということをしっかり御説明いただくところでないと、知らなくて2回目は知った人だけできたということになっては不公平だと考えますので、その辺、今後どのように取組をされて

いくのか教えてください。

○議長（中島達也議員）

地域振興部長。

○地域振興部長（大坪孝弘）

今ほどのことですが、言われるとおり、区長さんによっては聞いていなかったよなんていうことも当然あるかと思います。ですので、私どもとしても金額の残も含め、各区長さんに文書で知らせられるように努めてまいりたいと思います。お願いします。

〔12番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

12番 中島ゆき子議員。

○12番（中島ゆき子議員）

今後、そういうふうで対応していただけるということですので、ぜひまだ年度は始まったばかりですけど、そのように対応していただくようによろしく願いいたします。

あと、重機借り上げと原材料支給につきましては、先日資料を取り寄せさせていただきましたところ、やはり令和4年度はかなり2回目をやられているところもあるということで、地域にばらつきがございました。令和5年度につきましては、午前中の答弁でもございましたが、一括発注を多くやられているということで、本当に自治会からの要望に対する実施状況というのは減っているところですので、自治会からの要望と一括発注というところのバランスなんですが、原材料支給というのはやはり地元の皆さんが出てやられるというところだと思うんですが、その辺のすみ分けを市としてはどのように取り組んでみえるのか。考え方ですけど、どういうふう考えてみえるのか、分かれば教えてください。

○議長（中島達也議員）

地域振興部長。

○地域振興部長（大坪孝弘）

特段、これといったすみ分け、規約とか、そういったものは設けておりませんが、あくまでも区長さんたちが大至急やりたいとか、そういった危険な箇所、自分たちの手ですぐやりたいというのは原材料支給ですとか重機借り上げ、そういったもので出されてきます。

ただ、昨年度の場合は、一括発注があったおかげでそちらでやってもらえるなら自分たちでやる手間がなくていいなという、それがたくさんあったのは確かです。件数でいうと、令和4年度ですと重機借り上げ・原材料支給が126件あったものが、令和5年度には25件に収まっております。このような状況です。

〔12番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

12番 中島ゆき子議員。

○12番（中島ゆき子議員）

地域で地域を守っていくということも大切ですが、今後やはり高齢化が進む中で、地域ではなかなかできないところがあると思いますので、原材料支給・重機借り上げだけでなく、今の一括発注でやっていただけたところがありましたら、ぜひともそういうふうで直していただければと思っております。

これからは、地域の要望については早期に対応していただけますよう、どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、次の答弁をお願いいたします。

○議長（中島達也議員）

それでは、3番目の質問に対する答弁をお願いします。

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

それでは、3番目の質問、1点目の飛騨川公園の遊具整備における寄附の実績について、まず答弁をさせていただきます。

令和5年度に行いました飛騨川公園遊具整備に対するクラウドファンディングは、昨年11月10日から本年1月10日までの62日間で実施し、目標額200万円に対して、110人の方より280万6,000円の御寄附をいただきました。

また、質問にはございませんでしたが、飛騨川公園の遊具整備に対する企業版ふるさと納税、こちらにつきましては、市内外16社及び1団体から1,020万円の御寄附をいただいております。

改めて、飛騨川公園遊具整備事業に対し、御寄附をいただきました皆様方に感謝を申し上げます。

続いて、ガバメントクラウドファンディングの寄附をされた個人・企業の思いを反映し、よりよいものとすべきではないかという御質問に対し、答弁をさせていただきます。

昨年3月に議会に対し説明をさせていただいておりますが、下呂市が作成をしました現在のクラウドファンディング型ふるさと納税活用指針では、活用に関する基本的な考え方として、当面は予算化された事業に対して、クラウドファンディングを活用するということを原則としています。

したがって、予算編成の方法としては、寄附金額確定後にその歳入を予算化し、事業に充当するものとなっています。

しかしながら、令和5年度のクラウドファンディングの試験的運用を振り返り、今後改善すべき点として、寄附者の思いをより反映するため、事業内容によっては市の予算に寄附金額を上乗せする形も検討していきたいと考えております。

全ての事業にこういった考え方を適用できるものではございませんが、予算化された事業の中で事業内容のグレードアップや事業の追加が可能なものについては、いただいた寄附金によって事業費を増額することで寄附者の思いに応えるとともに、事業効果を高めることができるものがあると考えています。具体的には、御指摘をいただいた飛騨川公園の遊具整備事業などが考えら

れると思います。

ただし、寄附金額によっては希望どおりのグレードアップや追加ができないという場合もあり得ますので、こうした点についても十分に考慮をしながら、寄附者の思いに応え、事業内容をグレードアップする取組について、今後前向きに検討を進めさせていただきたいと思います。

先ほど、議員のほうから御質問の中で、クラウドファンディングの活用指針について御紹介をいただきましたけれども、少し触れていただかなかった点だけ、改めて補足で説明させていただきますが、現在市の指針の中ではクラウドファンディングを実施するに当たり、多数の事業で同時に募集することは寄附金の分散にもつながるため、同時募集は現在2件までと定めさせていただいております。

ちなみに、クラウドファンディングの今後の予定についても御紹介をさせていただきますが、現在5月20日から8月4日までを期間として、下呂温泉まつりの運営に係るクラウドファンディングを実施しているところです。さらに、今後は金山地域の公園遊具整備事業でこのクラウドファンディングを実施したいと考えているところです。

その後の予定につきましては、財務課及び商工課で事業担当課と協議をしながら、対象事業の選定を進めてまいりたいと考えています。

なお、先ほど回答しました寄附金によって事業費を増額し、事業内容をグレードアップする事業での活用については、あらかじめ議会の皆様にも相談、協議をさせていただきながら進めることが必要になるものと考えているところでございます。

私からは以上です。

〔12番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

12番 中島ゆき子議員。

○12番（中島ゆき子議員）

今ほど、飛騨川公園のガバメントクラウドファンディングは大変皆様からの御支援をいただいたということで、たくさんの寄附をいただきました。本当に御協力いただいた方々、そして企業の皆様にはお礼を申し上げたいと思います。

つきましては、今後、下呂温泉の花火ミュージカルだと思いますけど、今までもやってみえるので、あと金山のふれあいパークの整備についてもこのクラウドファンディングを活用しようという計画があるということですが、具体的には募集の時期とかというのについて、もう既に検討段階に入っているのかについて伺います。

○議長（中島達也議員）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

ちなみにということで、昨年度実施しました飛騨川公園の実施状況をお伝えさせていただきますと、飛騨川公園におきましては、令和5年12月8日から令和6年1月12日までの62日間でクラ

ウドファンディングを実施させていただきました。企業版ふるさと納税につきましては、1年間を通じてという形で実施をしております。

今回、今御質問をいただきました事業のバージョンアップを含めて、今後検討を進めようとした場合、このふるさと納税が一番集まる時期に、昨年度、飛騨川公園のガバメントクラウドファンディングを実施させていただきましたけれども、これにつきましてはそのバージョンアップの補正予算ということも頭に入れますと、実施時期については昨年の飛騨川公園よりも前倒しをした形で実施をしなければ、補正予算に間に合わないということがございます。また、事業も年度内に終了することが難しくなるということがございますので、こういった点もいま一度、今後このガバメントクラウドファンディングの運用指針の見直しとともに、改めて議会のほうとも御相談をさせていただき、事業実施について再検討をさせていただきたいと思っております。

〔12番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

12番 中島ゆき子議員。

○12番（中島ゆき子議員）

今ほど、金山のふれあいパークのグレードアップということで、早急な協議が必要という回答をいただきました。先日、金山小学校6年生の皆さんが議場見学に来てくださりまして、その意見交換の中で、ふれあいパークを今年直しますよという話をしたら、大変子供さんは喜んでみえて、どんなのができるんだろうと何かすごい楽しみにしてみえるんですが、市長に伺います。実際、使われる子供さんとの意見交換会、こういうことはどうですかというような話合いの場を設ける機会があるのかどうか。そのことについて伺います。

○議長（中島達也議員）

市長。

○市長（山内 登）

子供さんたちとか親御さんたちの意見については、設置場所も含めて、既に話合いの場は何回か設けてあるというふうに確認をしておりますので、特に小さいお子さん、こども園の方々とか小学生、そういう方々からの意見は聞いておるといふふうにはお伺いしております。

親御さんが中心になってくるので、実際に子供さんたちに具体的な遊具の内容とか、そこまではまだいっていないのかもしれませんが、そこは彼らとか親御さんの意見をしっかりと酌み取るような丁寧な意見聴取はしてまいりたいと思っています。

○議長（中島達也議員）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

市長が答弁をさせていただいたとおりでございますけれども、補足で説明だけさせていただきます。

既に、金山地域の関係者の皆様方とは話合いを進めております。今年度の予算規模、それから

事業概要については既にお伝えをさせていただきましたけれども、今回こういった一般質問も頂戴しておりましたので、今のガバメントクラウドファンディング実施後のバージョンアップというところについては、現時点においてはお話をしておりません。改めて、議会のほうにこの事業をその対象とさせていただき、こんなスケジュール感で事業を進めさせていただきたいということを御相談させていただき、御了解をいただければ、また現在の考え方、形とは違う形で関係者に説明をする必要があると思っておりますので、そういった点だけは現時点でのお話を進めているということで御理解をいただきたいと思います。

〔12番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

12番 中島ゆき子議員。

○12番（中島ゆき子議員）

先日、金山のコミュニティスクールの会議の中でもこの話題が出ました。今後、遊具についても検討をしていきたいので皆さんからの御意見をどうぞというような担当の方からの御案内もございましたので、いろんな意見が出てきてまとまらないという可能性もありますが、少しでも皆さんがつくってほしいというものをできれば、そして今ほど、部長からお話がありましたように、このクラウドファンディングの取扱いを少しグレードアップしたものもできるというようなことを議会のほうへ説明いただいて、こういうような今年の3月に御説明いただいたところは案という形で、まだ確定ではございませんでしたという理解をしておりますので、今後スケジュールとしてどこで出してみえるのか。出される前に、既に今月お母さんたちとの意見交換会をやりたいですなんて御案内もいただいておりますので、ちょっとその辺のスケジュールについて、もし分かれば教えてください。

○議長（中島達也議員）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

まず、スケジュール感については相当前倒しをさせていただく必要があるかと思っています。そういった意味では、7月の政策等説明会という機会なども捉えさせていただき、我々としてのスケジュール等を含めて御案内をさせていただきたいと思っております。以上です。

〔12番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

12番 中島ゆき子議員。

○12番（中島ゆき子議員）

今後、この公園整備につきましては、南部で金山、あと下呂というところも今後の検討の中には入っていると思いますので、今ほどお話しいただきましたグレードアップというところは大変地域の皆さんにも期待が高まるころだと思います。ぜひ、なかなかタイトなスケジュールになるかと思いますが、議会のほうにも御説明いただきたいと思います。

下呂の宝である子供たちを思い、クラウドファンディングをしてくださる方々の皆様の思いを大切に、このグレードアップした計画というところを下呂市としてしっかり推進していただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（中島達也議員）

以上で、12番 中島ゆき子議員の一般質問を終わります。

続いて、10番 田中喜登議員。

○10番（田中喜登議員）

10番 田中喜登です。

議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

先般、萩原みなみこども園の隣接地に子育て支援施設ニコリエがオープンしました。この施設は、児童館、子育て支援センター、教育支援センターの3つの機能を併せ持つ複合型の施設で、下呂市産材の木材をふんだんに使用した木の香もかぐわしい、木のぬくもりを感じながら遊んだり学ぶことができる構造となっています。

開館以来、多くの皆様に御利用いただいていることを伺ってまいりました。子育て世代を中心に、この施設の完成を心から歓迎し、感謝されていると思います。本当にありがとうございました。

高校生の利用も結構あるようで、当初は益田清風高校から車で帰る生徒の時間調整での利用を想定してみえたようですが、高山から萩原に帰ってきた生徒が家に帰る前に立ち寄り、勉強するケースもあったりして、そういった意味でいろんな可能性を持ったスペースになっていくといいなあと感じています。

市北部の子育て支援の中核をなす施設として、今後ますます市民の皆様の御利用をお願いするものであります。

また、管理・運営をされてみえるNPO法人のスタッフの皆様には、初めてのことであり、試行錯誤の繰り返しで大変御苦勞をされてみえると思います。衷心より厚く感謝を申し上げます。子供たちや保護者の方々が気軽に集える交流の場となりますよう、お力添えをお願いいたします。

さて、質問に入っていきたいと思います。

今回の私の質問ですが、大きく2点についてお聞きします。

1点目は、インフラ整備を中心とした安心・安全なまちづくりについてです。

今年1月に発生した能登半島地震に象徴されるように、災害は時と場所を選びません。阿寺断層の真上に位置する本市も、同様の災害が発生する可能性は十分にあると思います。

現に、平成30年、令和2年、3年と立て続けに豪雨災害に見舞われました。復旧事業も進んではおりますが、河川改修をはじめ、いまだ手つかずのところが市内各所に見受けられます。

また、観光地に特化した話で言えば、令和3年に静岡県熱海市で盛土が大量に流出する災害が発生していますが、市内でも今年3月に東上田地内で小規模盛土造成地ののり面が崩壊し、建物

に直接被害はなかったものの、地盤沈下が確認されるなど二次災害が懸念されています。

こうした中、今年度、令和7年度から4年間の国土強靱化の推進方針を示す下呂市国土強靱化地域計画が策定されることとなりますけれども、今申し述べた当市の現状を踏まえた事業、施策の具現化が望まれるところです。

あわせて、梅雨入りを間近に控え、大雨に警戒しなければならないシーズンに突入しようとしている今、市としてどのようなビジョンを持って安心・安全なまちづくりに取り組んでいかれるのか、次の3点について伺います。

1番目として、令和2年、3年の災害で被災した箇所の洗い出し、事業化のめどについての現状。また、国・県に対する今後の働きかけはどのように行っていくのか。

2番目として、今年度予定されている国土強靱化地域計画の策定に向けた考え方について、また本計画に位置づける具体的な事業・施策の選定及び重点化の方法について。

3番目として、東上田地内の盛土のり面の崩壊について、発災後の市の対応。それから、宅地に限らず、切土、盛土のリスク回避のために、現状、行政としてどのような規制・指導がなされているのか、お聞きします。

大きく2点目は、今後の公園整備と安全管理についてです。

今年4月にリニューアルオープンした飛騨川公園は、大型複合遊具が整備され、子育て世代を中心に大変なにぎわいを見せており、多くの感謝の言葉を耳にします。半面、多数の御利用をいただく中で、国では今年4月から熱中症警戒アラートのワンランク上の熱中症特別警戒アラートの運用が始まるなど、近年の世界的な気候変動を考慮した暑さに対する対策等、当初想定されていなかった様々な課題が浮き彫りになってきました。

また、先日飛騨川公園に川を挟んで隣接するあさぎりスポーツ公園付近の用水路で、遊びに来ていた4歳の女儿が流され、亡くなるという痛ましい事故が発生いたしました。お亡くなりになったお子様に対して心より御冥福をお祈りいたします。

周辺環境も含めた徹底した安全管理についても検討していく必要があると考えております。このような公設の公園を取り巻く現状を踏まえ、今後の公園整備に対する市の考えを伺います。

1番目として、市内の北部、中部、南部の3か所程度で子育て期の家族が利用できる公園整備が必要と考えますが、今後の計画についてお聞きします。

2番目として、近年の異常な気温の上昇は人体に対してばかりでなく、遊具の表面温度の上昇、構成する部材の劣化等々、様々な悪影響が予想されます。安心・安全に公園を利用いただくために、どのような対策を講じていかれるのか。

3番目として、今後における公園及びその周辺環境の安全管理に対する市の考え方についてお聞きします。

若干、先ほど質問を終えられました12番議員と重複するところもあろうかと思っておりますけれども、御容赦をいただき、大項目ごとに個別で答弁をお願いいたします。

○議長（中島達也議員）

それでは、1 番目の質問に対する答弁をお願いします。

建設部長。

○建設部長（大前栄樹）

私からは、1 項目め 1 番の質問についてお答えさせていただきます。

令和 2 年 7 月、令和 3 年 8 月に発生しました豪雨災害では、市内で甚大な被害がございました。被災箇所につきましては、公共土木施設災害復旧事業として、国の災害査定を受け、令和 4 年度末までに完了をしております。また、地域からの現在の要望の中には、災害関連の内容もあることから、優先順位の高い箇所から順次対策工事を進めている状況でございます。

また、国・県におきましては、小坂町門坂地内の飛驒川沿いの大規模崩落地では、河川管理者の下呂土木事務所が河川部分の護岸保護を現在行っており、完成後、下呂農林事務所の治山対策が行われると聞いておりますし、萩原町宮田地内の浸水箇所も高山国道事務所と下呂土木事務所が連携をして、対策工事が計画されております。

また、市では黒戸谷や長洞谷などの事業の計画を進めているところでございます。

これらは、旧町村時代から懸案事項の場所でもあり、多くの課題もある中、国、県、市と連携を図り、地域の皆さんの御協力もあり、多くの箇所で事業が進む状況となってまいりました。

これから事業の進捗が目に見えてきますので、地域の皆さんの御理解と御協力、それから予算の確保が重要でございますので、さらに国・県への要望活動もしっかり行っていきたいと考えている状況でございます。以上です。

○議長（中島達也議員）

農林部長。

○農林部長（青木秀史）

1 項目 1 つ目の質問、農林部関係について御説明します。

令和 2 年 7 月豪雨により被災しました林道は、18 路線 28 か所、令和 3 年 8 月豪雨により被災しました林道は 4 路線 5 か所です。

林道の復旧状況ですが、小坂町小坂町地内の林道高天ヶ原線の今年度工事が完了すれば、全ての路線が復旧完了となります。

次に、治山事業ですが、岐阜県下呂農林事務所において順次復旧いただいております。

なお、被害の大きかった萩原町羽根地内の出水洞は令和 7 年度、小坂町長瀬地内の白土洞は令和 6 年度、小坂町長瀬地内の森ヶ平も令和 6 年度完成を目指し、現在工事を進めていただいております。

次に、農地関係ですが、令和 2 年度に被災した農業施設 21 か所と令和 3 年度に被災した農業施設 3 か所は全て復旧が完了しています。

私からは以上でございます。

○議長（中島達也議員）

総務部長。

○総務部長（野村 穰）

私からは、今年度策定する国土強靱化地域計画について答弁をさせていただきます。

下呂市国土強靱化地域計画は、強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法第13条に基づき、国土強靱化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための計画です。

今年度は、令和7年度から令和10年度までの次期計画の策定を進めております。策定に向けた考え方としては、現計画の実績評価や今年度策定を進めております下呂市第3次総合計画、上位計画である岐阜県強靱化計画との整合性を図りながら進める予定です。

本計画に位置付ける具体的な事業の選定や重点化については、国が令和5年度に示したガイドラインのほか、令和6年能登半島地震において課題となった孤立集落対策やライフラインの強靱化対策、近年になって頻発する豪雨対策も考慮する必要があると考えております。

いつ発生するか分からない災害に対して、限りのある期間、投資額等の中で最大限の効果をを得るために、地域が直面するリスクを踏まえ、事態が回避されなかった場合の影響の大きさや重要性、緊急度を考慮し、客観性を確保しながら短期的、中期的、長期的にどの事業に取り組んでいくのか、検討してまいります。

今後の予定としましては、まずは庁内に下呂市国土強靱化推進本部を立ち上げ、国土強靱化地域計画の策定に関する検討を全庁的に行うためのプロジェクトチームを設置する予定としております。また、能登半島地震の被災地へ延べ50名以上の職員を派遣して活動を行っております。そうした派遣職員の経験も計画策定に生かしてまいりたいというふうに考えております。

続きまして、東上田地内ののり面崩壊について、発災後の市の対応を説明させていただきます。

東上田地内ののり面崩壊につきましては、3月29日の日中に発生しました。宅地を支える擁壁が崩れたものです。市では、連絡を受け、同日午後に現場確認を行いました。住宅の被害は少ないものの、軒先付近まで宅地が崩れ、住宅もろとも崩落するおそれがあり、住宅に住み続けることは危険な状態になっていると思われました。

このため、住民の方の希望を伺い、市営住宅を手配し、翌日には避難をしていただきました。現在も継続して避難をされてみえます。

擁壁の復旧工事につきましては、市でも検討し、岐阜県にも問合せをしましたが、適切な制度がなく、市や県が主体では復旧工事ができないことを住民の方にはお伝えし、理解をしていただきました。

しかしながら、擁壁は住宅の基礎を担っており、住宅の崩壊の危険性、さらに周りの住宅にも崩落の連鎖が予想されます。市としても被害の拡大を防ぐため、早期復旧を目指し、何らかの支援ができないか検討をしておるところでございます。以上でございます。

○議長（中島達也議員）

建設部長。

○建設部長（大前栄樹）

私からは、1項目め3番目の宅地に限らず、切・盛土のリスク回避のため、現状、行政としてどのような規制・指導がなされているのかにつきましてお答えさせていただきます。

令和3年、静岡県熱海市での大雨による大規模盛土崩落を受け、危険な盛土等を全国一律の基準で包括的に規制する宅地造成及び特定盛土等規制法、通称盛土規制法が令和5年5月26日から施行されております。

これにより、都道府県知事は盛土の崩落によって人家等に被害が及ぶ区域を規制区域として指定することができ、農地や森林の造成、土砂の一時的な堆積も含め、規制区域内で行う一定規模以上の盛土等が県の許可対象となります。現在県では、岐阜市を除く県内全域で基礎調査を実施しており、規制区域の指定に向けて調整を行っているところでございます。規制区域が指定されれば、宅地に対する盛土・切土も高さにより県の許可が必要となり、規制・指導が強化されます。

また、下呂市では平成18年度より、下呂市土地開発事業に関する条例に基づきまして、1,000平方メートル以上の土地の形質変更について事業者協議を求めているところでございまして、その協議の中で盛土等に対しまして、他の法令と照らし合わせ、指示・指導を行っている状況でございます。以上です。

〔10番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

10番 田中喜登議員。

○10番（田中喜登議員）

今、るるお話を伺いました。令和2年、3年の災害の復旧に関しましては、市の所管に関してはほぼ完了しておるということ伺いました。大変安心をいたしました。

しかしながら、県の所管である飛騨川、また治山事業等々、まだまだなされていないところもありますので、そのところはしっかりと市としても働きかけを強く強く行っていただきたいと思っております。

それから、前回の災害のときにも痛感をしたことでございますけれども、やはり迂回路というのが必ず必要な場合が生じてきます。例えば、宮萩原線でありますとか、257号線等、迂回路としての機能を持つところの整備がいまだにまだ完了していないという部分もございますので、そのところもしっかりと働きかけを強力に行っていただきたいなということを強く思います。

さらに、飛騨川大橋、あるいは朝霧橋等から川を見ますと、まだまだ河道掘削といいますか、川の中ほどに土砂がかなり堆積しておるんですね。一度、工事はやっていたようなんですけども、いま一つまだ取り足らないなということを強く感じます。その辺りのところ県にやっぱり働きかけを行っていただきたいと思っております。

岐阜県でも、先ほどちらっと話が出ましたが、第2期の強靱化計画が今年終わることによって、次期の強靱化計画の策定に今年度かかるということでございますので、下呂市としてしっかりと要望するところをその計画に盛り込んでいただけるような働きかけも必要かなと思いま

すけれども、その辺りのお考えはいかがでしょうか。

○議長（中島達也議員）

建設部長。

○建設部長（大前栄樹）

国・県に対して、災害の積み残し、河川の河道掘削等々、まだまだ要望したい事項はたくさんございますので、その辺は下呂市単独の要望も市長は岐阜県のほうに行うと言っておりますので、その中でしっかり強く要望していきたいというふうに考えております。

○議長（中島達也議員）

市長。

○市長（山内 登）

要望については、こちらを管轄してみえる下呂土木とか下呂農林へは当然要望はしておりますが、一緒に県のほうへもう去年から要望活動は下呂市単独で行っております。そこは、今までは県のほうに単独で要望がなかなかできていなかったというところもあって、直接、県土整備部長とか、各担当の県の部長さんと幹部の方々に対して、下呂市全般の要望をしております。

今後とも、議会の方々とも一緒に県のほうへ要望にまた向かっていきたいというふうに思っておりますので、また御協力賜りますようお願い申し上げます。

〔10番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

10番 田中喜登議員。

○10番（田中喜登議員）

ありがとうございます。もちろん、しっかりと協力をさせていただきたいと思っております。

東上田の盛土の話でございますが、先ほど総務部長の答弁にありましたけれども、迅速に対応をしていただいたということで、本当にありがとうございます。

ただ、あそこは下に市道も通っていますし、やはりそこに影響もあろうかと思っておりますので、何とかできる範囲での市としての支援もまたお考えいただきたいなということを思います。

それから、熱海の災害を受けて盛土法が強化されたということで、小規模の盛土でも区域内にある場合には、ちょっとチェックが厳しくなったということを伺いまして、下呂市も熱海市と近いような地形のところがたくさんありますので、市民としてはそういうふうに強化をされたということで、また安心ができるのではないのかなということを思っております。

直接、災害と関係のない部分の話ですけれども、先般まで益田清風高校のところの踏切の改修工事が進んで、完了したわけでございます。その後の話なんですけど、例えば上上呂地区の踏切のところも大分狭くて、あそこも豪雨災害に見舞われたところでございますけれども、通行が非常に困難であるというようなところもまだまだ残っておりますが、あと久津のところもそうだと思うんですけれども、踏切の改修に関して、今後の予定といいますか、市としての計画みたいなものがもしあるのであれば、教えていただきたいんですけれども。

○議長（中島達也議員）

建設部長。

○建設部長（大前栄樹）

踏切の計画につきましては、次にどこの踏切をやるというような箇所をまだ決定はしておりません。各地域からは数多く、今議員御指摘の踏切もそうですが、何か所かございますので、その中からできるところを選定して計画に上げていきたいというふうに考えております。

〔10番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

10番 田中喜登議員。

○10番（田中喜登議員）

防災・減災の観点からも、ぜひそこもしっかりと進めていっていただきたいと思います。

最後に、一口に強靱化と言っても、単に物理的に物を強化する、例えば耐震で橋脚の厚さを増したとか、擁壁の厚さを増すとか、そういったこともありますけれども、もっとソフト的な面で、例えば経済の活性化を促すような強靱化ということも今はこれからどんどん重要になってくと思うんですね。

例えば、濃飛横断自動車道の整備なんかは、やっぱりそっちのほうに分類されるのではないかなと私は思うんですけども、この辺りのことやら、いろいろ今後のビジョンも踏まえて、展望も踏まえて、市長はどのようなふうなお考えでいらっしゃるのか。インスタで国交省とか各省庁に行かれたのを大変拝見いたしました。精力的に働きかけを行っておられることは重々承知しておりますけれども、今後の展望について、もし市長のお考えをお聞かせいただければと思います。よろしくお願いします。

○議長（中島達也議員）

市長。

○市長（山内 登）

道路整備については、まず第一はやっぱり安全対策をしっかりやっていく。それは、各地域ごとに、市道から県道から国道から、いろいろジャンルは分かりますが、まずは安全対策、今安全が確保されていないところをしっかりとやっていくということは、今各部長から説明したとおり、ここはしっかりと進めていきたい。

その上で、濃飛横断とか、やはり高速道路がない下呂市ですから、経済の活性化とか、またこれは市民の利便性にも通じますので、濃飛横断の早期全線開通についても、これはもう同時進行で同じ勢いでしっかりと国に対しては要望していきたくて思っていますが、いずれにしても国土強靱化の中でやっぱり道路事情が悪い下呂市、もっともっと県、国のほうへ、我々さらに要望する必要があるかと思っておりますので、その辺はしっかりと進めていきたいと思っております。

〔10番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

10番 田中喜登議員。

○10番（田中喜登議員）

ぜひ、精力的にお願いをいたします。

それでは、次の質問の答弁をお願いします。

○議長（中島達也議員）

それでは、2番目の質問に対する答弁をお願いします。

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

それでは、私からは大項目2の1つ目の質問、それから2つ目の質問について答弁をさせていただきます。

まず、初めに1つ目の質問である子育て期の公園整備の今後の計画について、答弁をさせていただきます。

飛騨川公園のインクルーシブ大型複合遊具がオープンした春休みからゴールデンウィークの大型連休を経て、おかげさまで大変多くの家族連れの皆様や子供たちに御利用いただいております。改めて感謝を申し上げます。

さて、公園整備の今後の計画については、下呂市公園整備計画を3期に分けて策定していますので、この計画に基づき、整備を進めることとなります。

第1期としては、子供たちの公園整備を目指し、下呂市の拠点公園を選定し、令和5年度以降、順次遊具の整備を進めることとしています。御承知のとおり、令和5年度には飛騨川公園のインクルーシブ大型複合遊具を、令和6年度は金山地域のふれあいパークで遊具整備と洋式バリアフリートイレの整備を、令和7年度以降に下呂地域内での遊具整備を予定しているところでございます。

次に、2つ目の質問であります公園の暑さ対策について答弁をさせていただきます。

議員御指摘のとおり、近年の異常な気温上昇の具体例として、下呂市でも4月28日に萩原地内で観測史上初めて、4月に30.7度の夏日を記録したのは、まだ記憶に新しいところでございます。

市としては、公園を訪れた皆様に安全で快適に過ごせる環境をどのようにつくっていくのが公園管理の課題であり、特に暑さ対策は最も優先すべき課題の一つと認識をしています。

飛騨川公園に設置した遊具は、スチール製でございまして、夏日等においては滑り台では70度、ブランコでは60度を超える高温となることが予想され、大きな事故につながるおそれがあります。こうしたことから、既に指定管理者が5月には、「遊具が暑くなるので気をつけてね」との注意看板の設置を行っています。

また、市と指定管理者が協議し、6月10日に遊具の下流にある桜の木陰とベンチがあるエリアにミストの装置を試験的に取り付け、その効果を現在検証させていただくこととして取り組んでいます。

効果検証の方法としましては、子育て世代等へのアンケートを考えておりまして、その結果に

基づいて、次年度以降の本格的な暑さ対策について当初予算に盛り込むことも検討させていただきたいと思っています。以上でございます。

○議長（中島達也議員）

総務部長。

○総務部長（野村 穰）

先般の水難事故、4歳のお子様が亡くなったということで、本当に心からお悔やみを申し上げます。

私からは、今後における公園及びその周辺環境の安全管理に関する市の考え方について説明をさせていただきます。

公園には、子供から大人まで市内外を問わず、多くの利用者に訪れていただいております。管理者として、利用者の安全確保と事故の再発防止は喫緊の課題であり、早急な対応を進めております。

先般の事故発生の直後には、事故のあった用水路を横断する歩道に危険を知らせる看板を設置しました。さらに、児童・生徒や子供、園児に向け、校長先生、園長先生を通じて注意喚起をしたほか、水路を管理・利用される土地改良区や自治会の皆様には、用水路等の危険箇所等の点検等と呼びかけ、指定管理者には用水路に限らず、危険箇所の点検等をお願いしております。

今後の公園及び周辺環境の安全管理につきましては、利用者に対して安全な利用を心がけていただくとともに、点検結果に基づき、公園内部施設に限らず、市として必要な措置を検討し、実施をしてまいります。以上でございます。

〔10番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

10番 田中喜登議員。

○10番（田中喜登議員）

今後、南のほうの公園整備についても計画をされて、それに沿って進めていかれるということで、ぜひそのようにしっかりと進めていっていただきたいと思います。

表面温度が70度とか60度になるということで、大変びっくりしたんですけれども、やっぱり子供たちはぱっと行って、ぱっと触っちゃうと思うので、例えば夏場は、立入禁止にするわけにもいかないと思うんですけれども、ミストというのは本当に効果があって使えるといいなと思うのですが、1回試験的には設置をされて、その辺りの経過というか、どんな感じだったのか、もし分かれば教えてください。

○議長（中島達也議員）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

まず、先ほど御案内させていただいた表面温度につきましては、これはメーカーのほうに問合せさせていただき、我々として把握させていただいた表面温度ということになります。

そして、次に今回試験的に設置をさせていただいておりますミストについては、6月10日に、先ほど御案内した桜の木陰と今、遊具の間ぐらいにベンチがありますが、こちらに腰かけられた方が涼しくなるような形でミストの設置を行っています。

この試験的に設置したミストにつきましては、この夏の期間中、ずっと設置をさせていただきます。体感温度として2度から3度ぐらい下がっていくということを言われておりますので、その効果について、先ほどお伝えをしたとおり、アンケート等でその効果の検証をさせていただきたいと思っています。この際には、x I Dでアプリがございます。特に、子育て家庭の皆様方が大変ダウンロードいただいておりますので、こういったD Xも活用しながら、ノーコードツールのL o G o フォームというようなものも使いながら、この夏の効果につきまして、保護者の皆様方から早急にその反応といたしますか、御意向なども聞き取れるような形で取り組みを進めたいというふうに考えております。以上です。

〔10番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

10番 田中喜登議員。

○10番（田中喜登議員）

利用する皆さんが安心して使用できるように、しっかりと対策をお願いしたいと思います。

昨年、その前でしたか、提言したこともあるんですけども、こうやってたくさんの方に御利用いただいておりますと、やっぱりあそこにドッグランがあってもいいのかなというようなことも思ったりしますし、食べる場所、何か飲食ができるようなお店もあるといいなあなんてことも思うんですけども、ぽつと頭に浮かんだもんでしゃべるんですが、その辺りについて、推進部長、何かありましたらよろしくお願いします。

○議長（中島達也議員）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

現在、指定管理者とまずは暑さ対策について協議を進めさせていただき、今御紹介をさせていただいた暑さ対策というものを施させていただいておりますけれども、先ほど遊具の表面温度も御紹介をさせていただいたとおりですので、現実的には夏日等において遊具で遊ぶことがなかなか難しいというのが実のところかと思います。

そういった意味では、今指定管理者と協議をする中では、指定管理者からは水遊びができるようなものについても今後将来的に検討をしてほしいという御要望はお伺いしております。これらにつきましても、先ほど御紹介をさせていただいたとおり、今後の整備の方向性というものを把握する上において、先ほどお伝えをしたx I Dアプリなどから早期に保護者等の意向というものを我々としては酌み取ることができればありがたいなあと考えておりますし、そのように進めさせていただきたいと思っているところでございます。

〔10番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

10番 田中喜登議員。

○10番（田中喜登議員）

市民の皆さんの声をしっかりと聞いていただいて、柔軟な対応をしていただけるよう、よろしくお願いいたします。

あと、最後の安全管理でございますけれども、指定管理の方にしっかりとやっていただいておりますということで安心をいたしましたけれども、やはり私、一番心配していますのは、スポーツクラブに何か大会があったときに、よそから結構見えるんですね。そうすると、そのスポーツの当事者のお兄ちゃん、お姉ちゃんの妹さんや弟さんも多分一緒に見えるんです。その方たちのことを一番心配するわけで、地元の人とか、羽根に住んでいる、萩原ぐらいいも大体あそこの用水路が危ないということは分かるんですけれども、よそから来た人は全く多分分からない状況だと思いますので、例えばその大会の要項にここは危険ですということをうたってもらうようなことを進めていただくとか、そんなようなことも必要じゃないのかなということを思いますけれども、その辺、総務部長、いかがでしょう。

○議長（中島達也議員）

総務部長。

○総務部長（野村 穰）

確かに、あそこの用水路ですね、私も小さい子供を連れていったことがありますけれども、危険だなあとは感じたことがあります。

知っている方はいいんですが、やっぱり知らない方にとっては、まさかあそこにあんなことがあるとは思わないと思うので、そういった注意喚起、先ほどの看板もそうですけれども、看板をつけるとか、大会の要項にちょっと書き足していただくとか、そういった対応も進めてまいりたいと思います。御提案、ありがとうございます。

〔10番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

10番 田中喜登議員。

○10番（田中喜登議員）

ぜひ、その辺りはしっかりと周知徹底といいますか、働きかけもお願いしたいと思います。私も地元でございますので、草刈り等々はしっかりと行ってまいりたいと、環境管理といいますか、そういうことはしっかりやっていくつもりでございますけれども、ぜひその辺り、よろしくお願いいたします。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（中島達也議員）

以上で、10番 田中喜登議員の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は午後3時といたします。

午後 2 時44分 休憩

午後 3 時00分 再開

○議長（中島達也議員）

休憩前に引き続き一般質問を行います。

11番 尾里集務議員。

○11番（尾里集務議員）

皆さん、お疲れさまです。

11番 尾里集務です。

議長の発言許可をいただきましたので、本日最終となりますが、どうぞよろしくお願いいたします。一般質問をさせていただきます。

午前中にも少しお話がありましたけれども、最近各地域で熊のニュースが取り上げられております。先日は、下呂市においても背後から襲われ、顔や頭部に大けがをされたとの事案がありました。けがをされた方にはお見舞いを申し上げたいというふうに思っております。

環境省では、既に指定管理鳥獣であるニホンジカ、イノシシと同様に、熊も指定管理鳥獣に追加されるようになりました。ですが、人と熊が接する場所では時に駆除は必要かとありますけれども、適切な対応をしながら、最終的には熊たちには山奥で暮らしていただいて、そして人は安心して暮らせることを目指していただきたいというふうに思っております。

午前中のお話の中にも、森林環境譲与税のお話もありました。そういったことから、しっかりと山を整備をすれば、熊たちもしっかり山で暮らせるのではないかというふうに思っております。

これからのシーズン、山登りなどされる方は多くなると思いますけれども、自分をしっかり熊にアピールできるよう、ラジオや音の出るもの、または歌などを歌っていただいて山をハイキングしていただければ、熊は近づかないんじゃないかなというふうに思っておりますので、十分に気をつけて行っていただきたいというふうに思っております。

さて、今回大きく私は2項目、質問をさせていただきます。

まず1つ目は、下呂温泉合掌村の合掌家屋のかやぶき屋根のふき替えについて、質問させていただきますというふうに思います。

下呂温泉合掌村は、白川郷からの移築で合掌造りがあります。その中で、合掌家屋のかやぶき屋根の今後のふき替え計画、先日行いましたけれども、今後はどうなっていくのか。また、今後のふき替えに当たって、下呂市内でカヤの調達・確保はできないのか。下呂市内の耕作放棄地など、遊休地も使いながら有効利用して、ふき替え用のカヤの生産ができないのか、そういったことにもお答えください。

合掌村の合掌家屋、屋根のふき替えは標準的に何年程度経過すると必要になってくるものなのか。現状、どういったふき替え計画があるのか、お答えください。また、ふき替えにはどれぐらいの量のカヤが必要になってくるのか、お答えください。

下呂市内でカヤを調達・確保することで、下呂市のもので少しでもかやぶきが替えられれば、費用も安価にすることができるんじゃないかというふうに思いますので、その辺もお答えください。

耕作がされていない耕作放棄地、また遊休地など、カヤを生産することで下呂市のみならず合掌家屋が存在する高山市、白川村とも連携した広域連携で新たな産業が創出できないのか、お答えをください。

大きく2項目めですが、カスタマーハラスメント、略してカスハラの実態と対策についてです。

下呂市においては、多くの観光客の方が訪れます。観光客が利用するホテル、旅館や各種店舗などにおけるカスハラの実態について伺います。

また、市役所でも窓口や電話対応での場面等でカスハラ事案の発生状況、また万が一発生した際の対応について伺います。

ホテルや旅館、各店舗などの観光業界におけるカスハラ状況は、行政として把握しているのか。把握している場合は、その状況とか対策などはどのようなになっているのか、お答えください。また、市役所におけるカスハラ事案の発生はあるのか、また発生した場合における対応策などもお答えください。

以上、大きく2項目ですが、個別でお答えをください。よろしくお願いいたします。

○議長（中島達也議員）

それでは、1番目の質問に対する答弁をお願いします。

観光商工部長。

○観光商工部長（小池雅之）

1項目めの下呂温泉合掌村の合掌家屋のかやぶき屋根のふき替えについてということで、3点御質問を承っておりますので回答をさせていただきます。

1点目の合掌村の合掌家屋のかやぶきのふき替えは、標準的に何年程度経過すると必要になってくるのか。あと、現状どういうふき替え計画になっているのかという点でございます。

まず、一般的に屋根の屋根のふき替えでございますけれども、耐用年数としては20年から30年ぐらいというふうに言われております。カヤの質や屋根の形、勾配、屋根の厚みであるとか、あとふき方によっても耐久年数は左右されると言われておりますし、またいろいろがあるかないかでも変わってくるというようなことが言われております。また、この土地の気候や地形などによっても変わってくるということでございます。

合掌家屋は、日照時間を長くして、素早く屋根を乾かして長もちさせる、通常、東西方向に面して建てられておりますけれども、下呂温泉合掌村の合掌家屋は観光施設として見せ方やお客様の順路を優先して配置しているため、南北に面して建てられている合掌家屋、また山影や高木で日光が遮られるといった建物もございます。

といったことで、こういった特に南北方向を向いた家屋につきましては、湿気が帯びましてコケが生えると。また、コケが生えますと数年のうちに屋根を緑にしていってしまうようなことで腐

敗を早くするという事で、東西方向に面した家屋よりも早くふき替えが必要になってくる場合がございます。

ちなみに、昨年実施しました「演芸館しらさぎ座」でございますけれども、こちらは南北方向を向いており、12年でのふき替えというふうになっております。

下呂温泉合掌村では、現在国の重文の旧大戸家を含む大小10棟の合掌家屋がございまして、屋根を半分ずつふき替えたとしても20年で一回りということになってまいります。そういった中で、傷みの激しい箇所だけふき替えたり、厚みの上部半分をふき替えたりしながら、寿命を延ばしながら、経過年数や屋根の損耗度により、ふき替えを実施しているということでございます。

今後の計画としましては、6年度では売店の両面の屋根、これは南北方向を向いておりますけれども、南面は36年経過しております。また、北面は14年の経過でのふき替えとなります。また、7年度では竹原文楽記念館、これは東西方向を向いておりますけれども、これは両面とも27年経過という格好で、しばらくは毎年ふき替えを実施するような計画でおります。

また、ふき替えにはどれぐらいのカヤが必要になるのかということでございますが、昨年実施しましたしらさぎ座のふき替えを例にいたしますと、屋根の面積は152平方メートルありまして、使用したカヤは2尺締め、直径60センチの束で5,000束を使用しております。これを1平方メートル当たりで換算しますと、約33束使用したということになります。

2つ目の御質問ですが、下呂市内でカヤを調達・確保することで、少しでもふき替え費用を安価にすることはできないかということでございます。

しらさぎ座を例にいたしますが、しらさぎ座の屋根のカヤの調達は、使用した5,000束のうち、長野県開田村から3,000束、郡上市和良町から1,800束、残りが高山市の荘川町からとなっております。国重文の大戸家のふき替えにおきましては、特にカヤの多くは静岡県御殿場の御殿場から調達しております。

御質問のとおり、市内でのカヤの調達が可能となれば、運送コストの分は大きく削減できるものと思われま。

3つ目の耕作がされていない農地等でカヤを生産することで、下呂市のみならず、合掌家屋が所在する高山市、白川村とも連携した新たな産業を創設できるのではないかとございまして、カヤの質がよく、またまとまった数量を地元調達できるということであれば、下呂温泉合掌村、観光施設としては大変ありがたいお話だと思っております。

しかしながら、カヤの生産においては、条件のよい広大なカヤ場が必要となること、加えて刈取りの作業ではススキだけを選別して刈り取り、長さをそろえて束ねるなど刈り手の高い技術や乾燥させ運搬、貯蔵、保管が必要となってくるというふうになっております。また、良質なカヤを育てるために野焼きが欠かせなく、野焼きの灰によって酸性化した土壌が中和され、良質なカヤが育つということも伺っております。

私ども観光施設事業が生産に直接関与することは少し難しいと考えておりますが、そうした課題が解決され、カヤの供給が安定的に提供できる体制が整うのであれば、合掌村としても協力で

きるところは協力をしていきたいというふうに考えております。

第1項目につきましては以上でございます。

○議長（中島達也議員）

農林部長。

○農林部長（青木秀史）

1項目め、3つ目の質問、新たな産業を創出できないかといった観点から、農林部の立場で答弁させていただきます。

議員御指摘のとおり、耕作されていない荒廃農地を減らす取組は重要であると認識しております。御提案いただきましたカヤも選択肢の一つと認識しております。

一方で、耕作放棄地で新たな産業として創設するためのポイントは、いかに手間をかけず耕地を活用するかが継続して実施できるポイントとなってきます。今回いただきました提案も参考とし、荒廃農地解消に向けた取組を進めてまいります。

私からは以上でございます。

〔11番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

11番 尾里集務議員。

○11番（尾里集務議員）

ありがとうございました。

先般、たまたま白川村の方とちょっと会議が一緒になりまして、そこでかやぶき屋根を守る会の会長さんやったかな、やっているという若い方でした。その方が、やはりそういった伝統のものをしっかりと受け継いでいかなければならないという強い意志の下でカヤも生産をしているというふうに伺いました。

その方は、静岡の御殿場のほうへ行って、向こうの業者さんの下でカヤを刈って、そちらに納めて、今度白川村がかやぶきをやる時にはそちらから運んでくるというようなつなぎをやってみえる方というふうにお伺いしました。

その方にお伺いしましたら、やはり皆さん言われるのが、今部長さんがおっしゃったように大変だと。カヤは本当に大変だというようなことを皆さんおっしゃいますけれども、勉強しに来てくださいというふうに言われました。カヤをしっかりと育てて、刈って束ねる。それがそんなには、大変なんですけど大変じゃないよというようなことも聞きました。

そういったことから、やはり遊休地というか、少しでもできればいいのかなあということも思います。全部下呂市のものということになりますと、やはり先ほど部長が回答された5,000束、それも多分持てる程度の束が33束、それが5,000束というふうになるかと思っておりますけれども、そういったことから少しずつ、やっぱり毎年毎年あるのであれば、20年間のサイクルでカヤをやっていくということであれば、やはりそういうものをストックしていける場所、それがまた屋根つきでしっかりとしたところが要ということであれば、廃校になった体育館を利用するとか、大

きなところですね、そういったのも利用が可能になってこないかなということも思います。少しずつためていく、何年かにはそれを利用していく。また、差し替え工法というのものもあるそうです、今御説明のあったように。悪いところだけを抜いて、そこに差してきれいに直す。そういった工法も安価でできるというふうに聞いております。

そういったことから、その部分だけでも下呂市のものが使われているとかいうふうにすればいいかと思えますし、またそれを観光資源といたしまして、合掌村のかやぶき屋根に参加しませんとか、そういった観光客の方も呼び込んだりしてやっていく。そういう事業も踏まえて、全てが下呂で、観光もでき、そういった体験もでき、またそういった人材もしっかりとつくっていく、育てていくというのもできればいいのかなということも思います。

やはり、かやぶき屋根がある以上、下呂市だけではなく、高山、白川村、そういったところで広域に考えていただいて、しっかりとその辺の話もしていただければ、白川村、高山市とも連携を取れるんじゃないかなということも思いますけれども、いきなりカヤを作れと言われても、なかなか分からないかと思えますので、そういった経験をされているところにしっかりと勉強に行けるのであれば勉強を私もしたいなということも思いますし、それが田んぼはようつくらんけれども、カヤならちょっと刈れるかなとか、そういった人も出てくるんじゃないかなということも思います。それを産業として、最初から産業にはならないかとは思いますが、少しずつ少しずつやっていけばいいのかなということも思いますので、その辺も踏まえて、市長、何かお考えがあれば、よろしくお願いいたします。

○議長（中島達也議員）

市長。

○市長（山内 登）

おっしゃる趣旨は、非常によく我々も理解をしております。ただ、1つだけ申し上げるとすれば、カヤに対する市民の感覚は、白川村は生活のため、自分たちの家、もともとはるか昔から何百年とかけて生活してきた中に直結する伝統であり、必需品としての価値を彼らは当然見いだした中で、カヤに対する意識を持っている。下呂とか高山は、これは観光施設で、市民がじゃあ実際にカヤにどれほどの愛着があるかということを考えた場合、それを市内でやって、調達して、予算的にも非常に賄えるということであればよろしいかとは思いますが、我々もしっかり検討はしますが、白川村さんとやっぱり考えると、そういう市民レベルでいう意識の違いが僕はあるんじゃないかなというふうに思います。

とはいえ、決して否定をするわけではございませんので、我々も自前でできるものがあれば、それはそれに超したことはございませんので、その件に関しましてはしっかりと検討してまいりたいと思います。

〔11番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

11番 尾里集務議員。

○11番（尾里集務議員）

いきなり難しい課題かなということは重々承知で質問しておるわけなんですけれども、やはりそういった市民の目線、生活に特化しないということだと思えるんですけれども、やはり観光客の方というのは、白川郷へ行けばそういったものが見られるかもしれない、参加できることがあるので、参加すればできるかもしれないということがあると思います。しかし、下呂でもしそういったかやぶきをやるということであれば、多分今回全部覆ってしまっただけで、雨の関係もあってやられたのかなということをおもうんですけれども、1日ぐらいはカヤを上げるときとか、そういうのを観光客にも体験できるようなことをしたりとか、計画的にそういった小規模なかやぶきの、今度売店をやられるということとかであれば、1日でもそういった体験ができるようなこととか、もっと白川の全くそういう専門の方とかをお呼びしてやるとか、そういうような観光としての今度は逆にアピールができるようなことができればいいかなということも思いますので、その辺も踏まえて検討、お考えをいただければありがたいと思いますし、下呂市でのカヤを調達するということでも、やはり誰か彼か見えないかなというのを思いますので、その辺も踏まえて、カヤというものをちょっと持ってきてくれないかとか、規格があるかと思えるんですけれども、そういうようなことを発信していただければいいのかなということをおもうので、農林部長、よろしくお願いいたします。

○議長（中島達也議員）

観光商工部長。

○観光商工部長（小池雅之）

今、カヤのふき替えの少量という部分で、過去にというか、カヤの差し替えをしたときに募集をしたときに、山之口からいただいたということはあるようでございますので、そういった形で使える部分につきましては、合掌村としてもぜひとも御協力いただけるなら対応させていただきたいと思っております。

また、ふき替え等、以前は合掌家屋、むき出しでふき替えもやっておりましたが、最近は安全対策ということで囲うような格好で工事を実施しているというようなことでございますので、実際その体験ができるのかどうなのか、安全対策も含めて、また検討をさせていただきたいと思っております。

〔11番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

11番 尾里集務議員。

○11番（尾里集務議員）

ぜひ、できることであれば、できることをやっていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

では続きまして、次の質問の答弁をお願いいたします。

○議長（中島達也議員）

それでは、2 番目の質問に対する答弁をお願いします。

観光商工部長。

○観光商工部長（小池雅之）

カスタマーハラスメントの実態と対策についてということで、1 つ目の御質問のホテル・旅館や各店舗などの観光業界におけるカスハラの状態は行政として把握しているかということでございます。

市では、ホテルや旅館の宿泊施設で働く従業員の方から御相談があった場合は、専門の窓口を紹介することとしておりますが、実際に相談を受けたことはございません。また、商工課のほうで今般、市内の商工会、また観光協会や旅館協同組合のほうへ聞き取り調査を行いました、そちらのほうでもカスタマーハラスメントに関する具体的な相談事案はないとのことでございました。

一方で、全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会が令和4年8月に実施しました調査では、調査した半数近くのホテルや旅館の営業者が迷惑客などへの対応に一度は悩まされたことがあるといったような実態が明らかになっております。

令和5年に旅館業法が改正されまして、ホテルや旅館の営業者は、カスタマーハラスメントに当たる特定の要求を行った人の宿泊を拒むことができるようになりました。また、顧客が理不尽な要求をするカスタマーハラスメントについては、現在、厚生労働省が従業員を保護する対策を企業に義務づける検討に入っておりまして、具体的な対策として、対応マニュアルの策定や従業員から相談を受ける社内体制の整備などが検討されております。

私ども下呂市としまして、小売やサービス業界を中心に問題意識の高まりを感じておりますので、また国・県、近隣自治体の動向も踏まえながら慎重に対応してまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（中島達也議員）

総務部長。

○総務部長（野村 穰）

私のほうからは、2 つ目の市役所におけるカスタマーハラスメントの状況とその対応についてお話をさせていただきます。

カスタマーハラスメント、厚生労働省によれば、要求内容が妥当性を欠く、クレーム・言動を実現する手段・態様が社会通念上相当性を欠くものであって、当該手段・態様により、労働者の就業環境が害されるものというふうにされております。

現状、市役所において、カスタマーハラスメントとしては明確に区分はしておりませんが、類似したような案件が幾つかありました。その対応については、知見・経験を有する警察官 O B を行政対応対策専門員として委託をしております。相談対応に関しまして、職員と共に同席したり、職員に代わって電話対応などを引き受けていただいております。

カスタマーハラスメントですけれども、まずは発生しないような対応ということが重要である

というふうに考えております。下呂市には接遇マニュアルというものがあるんですが、それに従って、まずは丁寧な対応を心がけております。

それから、予防・抑止という視点ですけれども、電話の録音装置、昨年度から徐々に庁舎内に設置しておりますし、今年度からは窓口に防犯カメラを設置する予定でございます。また、万が一発生した場合、下呂市不当要求行為等の防止に関する要綱というものがあるんですが、それに基づき対応を行います。まずは攻撃されている職員を守るため、身近な上司を含め、複数人で毅然とした態度で対応するようにしております。

しかし、これまでの事例ですとか、マスコミ等の事例を見る限り、想定外の要求とか発言があることから対応に苦慮することが想定されます。今後は、庁舎内の事例を集めて、それを共有することも重要かと考えております。さらに、専門家の意見も伺いながら適切な対応を学ぶために、今年度は行政対応対策専門員を講師に、窓口担当職員はもちろん、希望する職員を対象に講習会を実施することにしております。

そういった対応をしながら、職員をカスタマーハラスメントから守っていきたい、そのように考えております。以上でございます。

〔11番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

11番 尾里集務議員。

○11番（尾里集務議員）

ホテルや旅館での回答で、なしというようなお答えを聞いて、本当に下呂にお越しただけるお客さんは素晴らしいお客さんだなというふうに今実感をしております。そういった中でも、やはり中にはいろいろなお方が見えますので、いつどこでどうなるかというのが分かりませんので、ぜひその辺の対応もしっかりとしていただきながら、常時情報を収集しながらやっていただきたいというふうに思っております。

また、職員をしっかりとやはり守っていただきたいというふうに思います。市民の方々はそういったことはないかというふうに思いますけれども、やはり人間ですので感情的なことは起こり得るということがあります。やはりそういったことから、職員が対応できない部分については上司がしっかりと対応して、その職員を守っていただきたいというふうに思います。特に、窓口なんかでいろいろとあろうかと思いますが、今お聞きしますと防犯カメラも設置していただけるということでございますので、やはり後での対応がしっかりと取れるというふうに伺いましたので、その辺をよろしく願いいたします。

時間が余りますけれども、少しでもお話しさせていただきたいと思います。

いろいろと今、カスタマーハラスメントを取り上げさせていただきましたけれども、いろいろな横文字のことが世の中ではあります。その辺も踏まえて、我々もしっかりと引き締めていきたいというふうに思います。そういったことから、今後こういったことがないようにしっかりとさせていただきたいというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

以上で私の質問を終わります。

○議長（中島達也議員）

以上で、11番 尾里集務議員の一般質問を終わります。

◎議第70号について（議案説明・質疑・討論・採決）

○議長（中島達也議員）

日程第3、議第70号 消防救急デジタル無線設備更新工事請負契約の締結についてを議題といたします。

議第70号について提案理由の説明を求めます。

消防長。

○消防長（遠藤丙午）

議案書1ページをお願いいたします。

議第70号 消防救急デジタル無線設備更新工事請負契約の締結について。

次のとおり工事請負契約を締結することについて、議会の議決を求める。

1. 工事名、消防救急デジタル無線設備更新工事。2. 契約の方法、事後審査型条件付一般競争入札。3. 契約金額、2億5,520万円。4. 契約の相手方、岐阜県下呂市森1349番地3、中央電子光学株式会社下呂支店、支店長 大森真一。令和6年6月18日提出。

提案理由でございます。消防救急デジタル無線設備更新工事の請負契約が、下呂市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条に規定する「議会の議決に付さなければならない契約は、予定価格1億5,000万円以上の工事又は製造の請負」に該当するためでございます。

次ページをお願いします。

入札執行結果公表一覧表でございます。

3段目、工事概要でございます。基地局無線装置の更新及び移行切替え。端末設備（車載無線、携帯無線、可搬型無線）の更新。その下、工期でございます。本契約締結の翌日から令和7年3月14日金曜日までとなっております。その右、施工場所でございます。下呂市内各消防救急デジタル無線施設でございます。入札参加は、契約の相手方となっております。

本日、議案提出させていただいた理由でございますが、これは国の補助金を使用した事業でございます。能登半島地震の発生により、補助金の交付決定が遅れまして、通常4月当初に決定されるものが、今年度は5月31日に交付決定をされております。初日に議案提出すべき案件でございましたが、間に合わず本日上程をさせていただいております。

なお、補助事業執行上の留意点では、事業を早期に完了するため、交付決定日以降、速やかに契約するように努力することとされております。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（中島達也議員）

これより本件に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

お諮りします。ただいま説明いただきました議第70号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議第70号については委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。

まず、本件に反対者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

次に、本件に賛成者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議第70号 消防救急デジタル無線設備更新工事請負契約の締結について、本件を原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第70号は原案のとおり可決されました。

◎散会の宣告

○議長（中島達也議員）

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

明日6月19日午前9時半より引き続き一般質問を行いますので、よろしくお願いします。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後3時33分 散会

以上会議の次第を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和6年6月18日

議 長 中 島 達 也

署名議員 5 番 桂 川 い ず み

署名議員 6 番 加 藤 久 人

